

2020 年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 法人の目的	1
3. 設置する学校・学部・学科等	1
4. 教育方針・教育目標	1
5. 学校法人の沿革	1 4
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	1 6
7. 卒業者の状況	1 7
8. 役員の概要	1 8
9. 評議員の概要	1 8
10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）	2 0
II. 中期計画の進捗状況	2 1
III. 事業の概要	
1. 当該年度の主な事業の目的・計画	3 1
2. 当該計画の進捗状況等	4 6
IV. 財務の概要	
1. 2020年度決算の概要	7 1
2. 主な財務比率比較	7 6

I. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、努めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2020年4月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000年4月	大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月)	
		看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理学部 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月)	
新潟青陵大学短期大学部	1965年4月	人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月)	
新潟青陵高等学校	1948年4月	全日制(普通科)(1960年4月)	
新潟青陵幼稚園	1967年4月	幼稚園型認定こども園(2020年4月)	

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

—— 本学の教育方針・教育目標 ——

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が活かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

看護学研究科は、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目指している。高度専門職業人は、エビデンスに基づく知見・知識を活用した遂行能力を培い、看護の問題解決のための科学的思考力と研究能力を高め、看護学を開発・推進していくことが期待されている。

■教育目的

1. 高度な専門的知識と技術をもった教育研究者の育成
2. 学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成
3. 人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。

3. 母子看護学分野、成人看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目標

1. 高度専門職業人として臨床心理士を養成する。
2. 多様な心理臨床領域に貢献できる人材を育成するため、個々人が自身の創造性を働かせ、臨床心理学研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家としての姿勢を育む。
3. 地域における援助活動や文化的活動に携わり、その発展に寄与することのできる高度な社会性と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指す。

■教育方針

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない身につく実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
- (2) 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (4) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (5) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (6) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (7) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (8) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (9) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に努めるため、3年次より関連科目を配置する。

- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人
- (2) ものごとをいろいろな面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
- (3) 一人ひとりの違いを大切にすることと支えあいの気持ちを持ち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。

- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
- (5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。

また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通した能動的学修方法を多く取り入れる。"

- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人
- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人
- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①地域に根差した社会人として活躍するためのマナー及び一般教養、社会常識を身につけている。
- ②職業人として社会で求められる資質と倫理観を有する「就業力」を備えている。
- ③選択した履修コースの専門分野における知識、技能、素養を備えている。
- ④取得希望の資格に係る基礎的な知識と技能を身につけている。
- ⑤多様な分野での活躍が可能な向上心、知的応用力、協調性がある。
- ⑥生活者、消費者の視点から物事を論理的に考え、適切な判断ができる。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②地域や企業理解を深め、社会人となるための教養やマナーを身につける。
- ③あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能を修得し、基本的な仕事力を養成する。
- ④ビジネスシーンに必要なマナー、文書作成能力、コミュニケーション力を身につける。
- ⑤専門科目を履修コースごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑥ビジネス系の資格を広く取得できるよう、並びに各履修コースの特色ある資格取得を可能とする。
- ⑦社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ⑧進学（4年制大学への3年次編入）希望者には、体系的かつ実践的な履修を展開する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス、会計実務、ファッション、インテリア、フード、観光、ブライダル、英語などのいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①総合的な学力と豊かな人間性を養い、介護福祉士としての知識と技能を兼ねそなえたスペシャリストとして働ける力を身につけている。
- ②福祉現場で必要とされる円滑なコミュニケーション能力と倫理的態度を身につけ、現場では多職種協働によるチームアプローチが必要であることが理解できる。
- ③卒業まで学修に励むことによって、問題解決能力を養い、どのような事態に遭遇しても的確な対応ができる能力を身につけている。
- ④社会人として、また介護福祉士として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できる能力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」等の分野ごとの介護の専門的知識・技術を学ぶ。
- ③介護の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ④介護の基礎となる教養を身につけ、専門職としての倫理的態度を涵養する。
- ⑤その人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。
- ⑥福祉マインドと問題解決能力をもった介護職のリーダーを目指す人材を育成する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①社会福祉や介護福祉の課題に関心を持ち、専門的な知識や技術の習得に努力を惜しまない人
- ②高齢者や障がいをもつ人の気持ちを理解し、生命の尊さや人間の尊厳を大切にすることのできる人
- ③豊かな感性を持ち、積極的に高齢者や障がいをもつ人との交流を大切にし、そこで責任ある行動がとれる人
- ④介護福祉分野において幅広い職業人としての研鑽を積み、福祉マインドと問題解決能力をもって地域社会への貢献を目指す人
- ⑤本コースにおける学修のための基礎的知識をもっている人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①保育者としての知識と技能、問題解決能力を身につけている。
- ②保育現場で必要とされている多様な表現方法を習得している。
- ③社会から要請される保育について、主体的かつ創造的に実践することができる。
- ④保育現場に臨む際の人権尊重の精神と礼節を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②教育学、社会福祉学、心理学、保育における5領域に関する講義、演習群を通して、保

育者の基礎的な知識・技能を養う。

- ③保育に関わる理論とともに、実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。
- ④保育の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑤実習指導の活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮する。
- ⑥領域「表現」において、3分野（音楽・造形・身体）」それぞれの表現指導法を設置し、充実を図る。
- ⑦共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。
- ⑧さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力及び基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲と臨機応変に課題を処理する柔軟性をもつ人
- ③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- ① 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- ② 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- ③ 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- ④ 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

- ① あいさつ
- ② 時間厳守
- ③ 身だしなみ

(2) 学習3原則

- ① 生活を正す
- ② 目標を持つ
- ③ 継続する

(3) 今年度の重点目標

- ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
- ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ③ 部活動、ボランティア活動、海外留学等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

(細部にわたるため省略)

【新潟青陵幼稚園】

本園は、シュタイナー教育を取り入れ、意志・意欲・感性・想像力・創造性等を目指している。また、幼稚園教育要領「遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること」を踏まえて、“遊び”を中心とした指導を行っている。

■教育目標

- 1 「友だちとなかよく遊ぶ子ども」
- 2 「感性豊かな子ども」
- 3 「良く考え意欲を持って行動する子ども」

以上の“教育方針・教育目標”の下に、本園では以下のポリシーを提示している。

一、本園が目指す幼児の姿

1 [主体的に意欲をもって物事に取り組む子ども]

日々の生活において自ら選び自ら創造するところに意欲の基礎が育まれる。

子どもが自らの想像力により遊びを作り出ししていくことができるよう、子どもの興味関心を捉えた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。

2 [友だちを思いやり一緒にいることを楽しみ、よく考え、よく遊ぶ子ども]

遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気付き、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。

園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。

子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

二、本園が目指す保育者の姿

- 1 保育者は模倣の対象として手本となる存在を意識し、且つ、子どもが安心して信頼することができるよう温かな人格を目指す。
- 2 子ども一人ひとりの人格を尊重し、深い愛情を持って接する。
- 3 子どもがどのような状態にあっても、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いを理解して的確な援助を行う。
- 4 子どもが自主性を発揮できるように、保育者は的確な援助をし、子どもどうしの心をつなぐ役割を果たす。

5. 学校法人の沿革

1900年 4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
7月	校名を「新潟女子工芸」と改称
1910年 6月	西堀通り2番町に校舎新築
1938年 1月	財団法人組織に変更
1944年 4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
1946年 4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
1948年 4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
1951年 3月	私立学校法により学校法人組織に変更
1957年 10月	水道町1丁目に校舎新築移転
1960年 4月	高等学校に普通科増設
1961年 4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
1962年 4月	高等学校に商業科増設
1965年 4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
1967年 4月	新潟青陵幼稚園を設置
1968年 4月	短期大学に幼児教育科増設
1970年 4月	新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）新築
1971年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
1972年 4月	高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
1973年 1月	学園用地 44,000 m ² を購入
1975年 4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
1977年 4月	新潟青陵中学校廃止
1986年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
1987年 3月	高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
1991年 4月	新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
1992年 4月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
1993年 4月	短期大学専攻科廃止
1994年 4月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
1996年 4月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
2000年 4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
2000年 10月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
2001年 5月	短期大学福祉心理学科廃止
2003年 5月	高等学校商業科廃止
2004年 4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10月	大学キャンパスに校舎「5号館」新築

- 2005年 4月 大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入
短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入
短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
- 2006年 4月 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
- 2007年 3月 財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
- 5月 大学キャンパス隣接地1,326.16㎡を購入
- 2008年 3月 財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
- 9月 大学キャンパスに校舎「6号館」新築
- 10月 大学認定看護師研修センター開設
- 2010年 4月 大学創立10周年記念式典挙行
- 11月 大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結
大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
- 2011年 10月 高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
- 2012年 3月 大学認定看護師研修センター休校
高等学校生活服飾科廃止
- 2013年 4月 4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
- 2014年 3月 短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
- 4月 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
- 2015年 3月 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
- 4月 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
- 5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
- 6月 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
- 8月 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
幼稚園新園舎建築
- 9月 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
- 2016年 3月 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
- 9月 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
- 2017年 3月 大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工
- 4月 短期大学部創立50周年記念式典挙行

- 5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結
大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの学生ボランティア活動推進に関する協定締結
- 2018年 6月 新潟SKYプロジェクト単位互換制度に関する協定締結
7月 上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
- 2019年 3月 大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止
- 2019年 5月 新潟SKYプロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する協定締結
12月 大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結
- 2020年 1月 大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
4月 認定こども園新潟青陵幼稚園開園
7月 新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2020年5月1日現在) (単位:人)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	3	2	(9)	-	14	12	1.17
臨床心理学研究科	10	10	10	-	-	20	20	1.00

※看護学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者0人（過年度③人）。3年生は長期履修制度利用者。

※臨床心理学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者5人（過年度0人）。

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部 看護学科	90	92	94	88	95	369	355	1.04
福祉心理学部 社会福祉学科	90 3年 5	97 -	92 -	86 7	94 4	380	355	1.07
福祉心理学部 臨床心理学科	50 3年 5	55 -	53 -	52 5	45 5	215	195	1.10
計	230	244	239	238	243	964	905	1.06

※福祉心理学部社会福祉学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者6人。

※福祉心理学部臨床心理学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者5人。

※2018年4月より入学定員増。看護学部：入学定員85人→90人、福祉心理学部社会福祉学科：75人→90人、福祉心理学部臨床心理学科：35人→50人。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	210	219	-	-	429	400	1.07
幼児教育学科	130	130	135	-	-	265	260	1.02
計	330	360	347	-	-	694	660	1.05

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1 年	2 年	3 年	-	計	収容定員	充足率
全日制（普通科） （高大一貫コース）	360	258 (16)	330 (27)	313 (25)	- -	901 (68)	1,080 -	0.83 -
計	360	258	330	313	-	901	1,080	0.83

※国際チャレンジコースは、2020 年度より廃止。高大一貫コース人数は、普通科の内数。

【認定こども園新潟青陵幼稚園】

学 科	3 歳児利用定員	3 才児	4 才児	5 才児		計	収容定員	充足率
1 号認定	36	36	29	32		97	120	0.81
2 号認定	10	9	18	8		35	30	1.17
計	46	45	47	40	-	132	150	0.88

※3才児は、満3才児クラスを含む。

入園定員：満3歳児12人（1号認定）、3歳児24人（新規・1号認定）、3歳児10人（新規・2号認定）
48人中12人は満3歳児からの進級のため、3歳児の新規募集（入学定員）は34人。

7. 卒業者の状況

2020 年度卒業生（学位授与者）

【新潟青陵大学大学院】（2021 年 3 月 18 日）

看護学研究科 修士課程【学位：修士（看護学）】 2 人
 ※9月修了者（内数）（0人）
 臨床心理学研究科 修士課程【学位：修士（臨床心理学）】 10 人
 ※9月修了者（内数）（0人）

【新潟青陵大学】（2021 年 3 月 18 日）

看護学部 看護学科【学位：学士（看護学）】 92 人
 ※9月卒業生（内数）（0人）
 福祉心理学部 社会福祉学科【学位：学士（社会福祉学）】 90 人
 ※9月卒業生（内数）（0人）
 福祉心理学部 臨床心理学科【学位：学士（臨床心理学）】 48 人
 ※9月卒業生（内数）（0人）

【新潟青陵大学短期大学部】（2021 年 3 月 19 日）

人間総合学科【学位：短期大学士（人間総合学）】 218 人
 ※9月卒業生（内数）（0人）
 幼児教育学科【学位：短期大学士（幼児教育学）】 133 人
 ※9月卒業生（内数）（1人）

【新潟青陵高等学校】（2021 年 3 月 1 日）

全日制（普通科） 305 人

【新潟青陵幼稚園】（2021 年 3 月 20 日）

38 人

8. 役員の概要

(2020年5月1日現在)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 13人、監事 2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	関 昭一	常 勤	1993.4.1	2017.4.1	短期大学部学長
常務理事	諫山 正	常 勤	2020.4.1		
理 事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2018.4.1	評議員会選任
理 事	高橋 登	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	評議員会選任
理 事	大川 賢一	非常勤	2007.4.1	2019.4.1	理事会選任
理 事	牧野 庄三	非常勤	2008.4.1	2016.4.1	理事会選任
理 事	長部 タミ	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	理事会選任
理 事	リボウィッツよし子	常 勤	2019.4.1		大学学長
理 事	羽田 春喜	常 勤	2015.4.1		高等学校長
理 事	木村 哲夫	常 勤	2019.4.1		大学副学長・評議員会選任
理 事	五十嵐由利子	常 勤	2013.4.1	2017.4.1	短期大学部副学長・評議員会選任
理 事	猪又 斉	常 勤	2017.4.1		高等学校副校長・評議員会選任
理 事	栗林 克礼	常 勤	2013.4.1	2019.4.1	法人事務局長・評議員会選任
監 事	大掛 幸子	非常勤	1998.4.1	2018.4.1	理事長選任
監 事	藤田 普	非常勤	2007.4.1	2019.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

2020年9月30日 理事 五十嵐 由利子

2020年12月31日 理事 大川 賢一

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任役員

2021年1月1日 理事 藤田 一隆

2021年1月1日 理事 梅津 雅之

2021年1月1日 常勤監事 櫻井 優

9. 評議員の概要

(2020年5月1日現在)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
眞壁 伍郎	2003. 6. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
山田 裕一	1991. 7. 31	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	1991. 7. 31	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	2007. 4. 1	2020. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺 健一	2018. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	2007. 4. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	2015. 4. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
風間 秀子	2016. 4. 1	2020. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	1995. 4. 1	2019. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵高等学校
前川 厚子	1999. 9. 1	2019. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	1991. 5. 24	2019. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
宇賀村恵子	1992. 5. 25	2020. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	1998. 4. 1	2018. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	2013. 4. 1	2017. 4. 1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学
砂井 一哉	2020. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
笹本 龍太	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
小松 宏幸	2020. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
吉井 崇	2020. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
今井 恵美	2020. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
西巻ゆかり	2020. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
木村 哲夫	2015. 4. 1	2020. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
渡邊 典子	2017. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
平川 毅彦	2019. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
五十嵐由利子	2012. 4. 1	2017. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・副学長
須永 一道	2015. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
青野 光子	2015. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
猪又 斉	2017. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
加藤由美子	2002. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	2011. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）

(2020年5月1日現在)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	11	4	1	-	8	-	16	8	-	-
臨床心理学研究科	6	1	1	-	6	1	9	6	-	-
計	17	5	2	-	14	1	25	14	-	-

※専任教員の平均年齢 54.6才（学部との併任看護学研究科16人、臨床心理学研究科7人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	13	6	12	1	33	7	39	33	17	1
福祉心理学部	17	16	6	-	38	-	39	38	15	6
計	30	22	18	1	71	7	78	71	32	7

※専任教員の平均年齢 51.6才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	9	9	2	-	36	2	22	36	13	3
幼児教育学科	3	6	3	-	27	1	13	27	10	2
計	12	15	5	-	63	3	35	63	23	5

※専任教員の平均年齢 53.3才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	42	1	12	27	-	55	27	6	1

※専任教員の平均年齢 46.0才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	8	-	2	6	-	10	6	1	9

※専任教員の平均年齢 39.5才

Ⅱ. 中期計画の進捗状況

【学校法人】

《組織運営》

(1) 健康経営実現への継続的取り組み

計画に沿って取り組んでいる。2021年度においては、大学・短寄附大学部における新型コロナウイルス感染症への対応では、対策本部と衛生委員会が連携し、教職員の健康配慮への体制整備や啓蒙、施設の換気評価等を行った。

(2) 迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築を目的とした全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備

2021年1月より新たに常勤監事を任用し、マネジメント体制の検証に入っている。

(3) 自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの作成

継続中であり、2021年度には完成予定である。

(4) 持続可能な学校法人経営のための、全学的リスクマネジメント体制の確立

新型コロナウイルス感染症への対応により、感染症への体制整備は進んだが、他の分野も含めた全学的な整備は継続して行っていく。

(5) 情報収集・分析による政策提言（IR：Institutional Research）機能の強化

現時点では未着手であり、検討を進めていく。

(6) 職員の資質向上活動（SD：Staff Development）の強化による経営理解・参画の促進

2020年度は、新型コロナウイルス関連の対応で十分に実施できなかったが、2021年度は、教員を含めた全学的SDを実施し、経営への理解と参画の促進を図る。

(7) 職員の専門的知識の獲得、戦略的政策立案型職員の育成

個別の業務に応じた知識取得は推進しているが、体系的な育成体制については、今後検討を進めていく。

(8) 職員人事評価制度の検討

2020年度は着手できなかったため、2021年度より検討を始める。

(9) 業務の効率化の推進

新型コロナウイルス感染症への対応により、Zoomを利用したオンライン会議等による業務効率化が進展した。引き続きテレワークにも対応した業務体制の整備を行っていく。また、常勤監事による業務監査を通じて、効率化を図っていく。

《財政基盤》

(1) 予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上

毎年度検証を行い、引き続き精度向上に務める。

(2) 学生・生徒等確保体制の強化

2021年度より、大学・短期大学部の学生募集広報を学内理事会の直属とし、意思決定の迅速化を図る。また、幼稚園（認定こども園）、高等学校、短期大学、大学・大学院を持つ法人の利点を生かすため、2021年度から各校の担当者が一緒に広報を考えていくこととし、体制整備を終えた。

(3) 学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保

高等学校の納付金見直しを2021年度入学生より行った。大学・短期大学部については、検討を行っている。

(4) 人件費の合理的見直し

現時点では未着手である。人件費率との関連も含めて検証・検討を進める。

《教育環境》

(1) 施設設備の計画的整備

各校の中期計画とも連動し、引き続き整備を図っていく。

(2) 中長期の修繕計画策定、予防保全による安全確保やコストの低減、支出の平準化

財政中期計画と併せて検討中である。

(3) 大学・短期大学部キャンパス整備計画の完成

大学・短期大学部キャンパスにおいては、建物整備はほぼ完了したが、外構の整備が遅れており、2021年度の整備終了を予定している。

【新潟青陵大学】

2015年度に策定した長期目標は「地域の看護・福祉・心理分野のイノベーションセンターとしての大学とする」であり、中期目標は「“新潟青陵学”を育てる教育・研究・社会連携プラットフォームを形成する」であった。長・中期計画の活動基本項目として、以下の7つに分けて取り組んだ。

(1) 「組織・運営基盤」：大学のたゆまざる進展を図る組織・運営基盤

I R推進室による内部質保証に資する各種データの集積と解析を行い、評価と連動した大学の内部質保証の確立に着手した。幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能にする学びの場として、福祉心理学部に新たに子ども発達学科を設置する申請を行うとともに、学部名称を福祉心理子ども学部に変更することとした。

(2) 「入試」：18歳人口減少、進学率増加、社会の多様化に対応した入試システムの改善と広報活動強化

高校卒業前に予め修得しておくべき内容・水準の明確化を行い、アドミッション・ポリシーをさらに明確にした。また、県立中央高校、市立高志中等学校とそれぞれ高大連携協定を結び、相互の教育に係る交流・連携を通じて、中等教育学校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学が求める学生像および教育内容への理解を深め、かつ中等教育・大学教育の活性化を図る足がかりを作った。

(3) 「教育（教学）」：教育の質的転換と教育環境整備

資格獲得と進路状況の把握だけでなく、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果の把握を行い、学習成果の可視化を行った。新型コロナウイルス感染症拡大により余儀なくされた授業の遠隔化については、教務委員会とFD委員会合同で非常勤を含めた全教員に対する研修会を実施するとともに、対面と遠隔を同時に実施できるような教室環境整備を行った。

(4) 「研究」：教育、地域活動にも繋がる実践的研究の推進

新潟青陵学会が予定していた第13回新潟青陵学会学術集会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が2021年度へ延期した。新潟青陵学会誌として、第13巻第2号(2020.09)と第14巻第1号(2021.03)を刊行した。学内共同研究費については、学術研究委員会で審議を行い、過年度の研究報告書と採択一覧を学内のファイルサーバーに公開をした。また、SD・FD活動の一環として、斎藤忠雄氏をお招きして「地域医療構想と地域包括ケアシステムの接点としての在宅医療－2025年から2040年への羅針盤－」をZoomウェビナーで実施した。

(5) 「学生支援」：充実し安心できる学生生活の保証

学生支援の基本方針を以下のように改めて明文化し、全教職員に周知することに努めた。

学生が自主性、創造性、個性を伸ばし、健康的な大学生活を送ることができるように、本学では基本的な学生支援を、「修学支援」「生活支援」「就業力育成と進路支援」の3つの側面から行うこととしている。また、こころとからだに障がいのある学生支援については、「新潟青陵大学における障がいのある学生支援に関する方針」を別に定めている。

また、人とのつながりを促進する課外活動、課外教育プログラムとして、ボランティアセンターにおける活動を継続・活性化させ、本学と連携協定を締結している「国立磐梯青少年交流の家」及び「国立妙高青少年自然の家」より学生のこれまで4年間に渡る全国各地でのボランティア活動を評価、推薦いただき、今年度は全国最多の10人の学生が表彰された。

(6) 「社会連携と生涯学習」：看護・福祉・心理学などの分野と関わるステークホルダーとの協働による地域振興・活性化

前期に予定していた各種公開講座、教員免許状更新講習、特別受講生制度の受入れ、地域ミッションインターンシップは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。後期に感染対策を十分に行い、新潟国際情報大学、新潟薬科大学、新潟工業短期大学との大学連携事業「SKY プロジェクト」の一環として、公開講座を共同開講した。また、新潟市より委託を受け、新潟市中央区関屋・白新圏域における生活支援体制整備事業として、「関屋・白新圏域の買い物マップ、地域の茶の間マップ、地域の茶の間一覧」を制作・公開した。また、学生参加型プロジェクトとして、新潟イロドリプラスとの連携事業「ポスター&コミュニケーション地域活性化プロジェクト」、「フリーペーパーRicerca (リチェルカ) 第3号」の制作を手掛けた。

(7) 「国際交流」：看護・福祉・心理学分野のグローバル化への対応

予定していた海外研修や国際交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【新潟青陵大学短期大学部】

短期大学部の中期計画については、主要項目を大きく以下の4つとし、其々の進捗状況について主要事項について纏めた。

1. 教育の改革と質保証、2. 学生支援、3. 学生確保、4. 研究活動の活性化

1. 教育の改革と質保証

- ①導入教育の充実による学びの姿勢の定着に関しては、入学前教育・初年次教育の点検と見直しを重点的に実施した。
- ②教育の質保証・単位の実質化に向けた取組に関して、さまざまな学生の能動的な授業への質的転換の促進を行った。
- ③ICTを活用した教育の推進に関しては、学内のICT活用教育に向けた計画の策定を行い積極的導入の準備を行なった。
- ④教学マネジメント体制の構築と教育改革に関し、学科・各委員会・運営会議における教学マネジメントシステムの位置づけの整理を行い、関係性を明瞭にした。
- ⑤教育支援体制の強化として、アドバイザー制度によるメンタリング・教育相談体制の充実を強化した。

2. 学生支援

- ① 学生相談体制の充実に関して、アドバイザー、キャンパスライフサポート室、学務課等の相談窓口をさらに活用し、その連携を図った。
- ② 障がいのある学生の受入態勢の整備については、事前相談制度を導入し、入学時からサポートできる体制を整えた。
- ③ 学生生活全般へのサポート体制の充実としては、学生満足度調査の内容をレビューし改善策を策定して実施し、学生にも周知した。
- ④ 保護者との連携強化を目的とし、学生生活、就職活動に関する懇談会を実施した。
- ⑤ キャリア支援体制の充実のために、インターンシップ受入企業の拡大や、インターンシップの内容確認と充実並びに検証と事後指導を図った。また、就職支援事業の充実として、本学主催の企業説明会の出展企業の拡充や学内個別説明会実施企業の拡大を図り、インターンシップ受入企業の拡大や、インターンシップの内容確認と充実並びに検証と事後指導を行う体制を整えた。

3. 学生確保

- ① 戦略的展開への組織体制整備としては、入試制度改革と関連広報活動強化を図った。
- ② アドミッション・ポリシーの見直しとしてディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの検証・策定を行った。
- ③ 入試・広報活動の推進としては生徒・保護者・高等学校教員に対して、本学の教育内容・教育実践についての周知をネットメディアの活用などにより徹底した。
- ④ 高等学校との連携強化による学生の確保を図った。

4. 研究活動の活性化

- ① 学術研究の向上について、毎年発行の研究紀要「研究報告」の巻末の一覧表として入力管理できるシステムを活用・実施した。
- ② 個人研究費以外の研究費について、申請・採択件数の増加を図ること、また、科学研究費補助金、学内共同研究費等の申請数を増加させる。さらに特色ある研究、学長裁量経費の研究費申請・支援を実施した。
- ③ 研究紀要「研究報告」への投稿の促進、研究成果の発表・公表を行った。
- ④ 研究倫理審査について 2020 年度倫理審査は、1 件であった。

【新潟青陵高等学校】

1. 教務部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「学習3原則」の実践を徹底し、学習に十分に時間をかけて基礎学力を定着させる。
2. 自主的に学習に取り組み、それぞれのコースで学力を伸ばす。

教職員の姿

1. 多様な学び方を希望する生徒へ、学力向上のための学びやすい環境を提供する。
2. 全教員の学習指導力を向上させて、どのコースにおいても授業満足度を上げると同時に生徒の学力を向上させる。

目標値

1. 学習状況調査「ふだんの学習のやり方」の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合80%以上を目指す。
2. 生徒アンケート「わかる授業をしてくれる」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 国公立大学挑戦レベルの学習到達ゾーンB2以上の人数40人以上を目指す。
4. 学習到達ゾーンD3層の割合をゼロ、学年平均C3以上を目指す。

(2) 現状と課題

生徒の姿

- ・「学習3原則」の定着が低いのが現状である。
生徒アンケートで、「学習3原則」全ての項目で説明できる生徒が、21.6%でまだ低い数値である。
- ・自主的に学習に取り組む生徒は、まだ十分に身につけていない現状である。
生徒アンケートで「目標を持って学習に取り組んでいますか」の上位項目が61.3%でまだ低い数値である。
学習状況調査の「ふだんの学習のやり方について」は上位項目が78.0%で、改善傾向にある。

教職員の姿

- ・生徒アンケートで、「わかる授業をしてくれる」の上位項目が84.1%で、目標値を達成し、多様な学び方を希望する生徒へ対応ができています。しかし、学力向上に向けては、さらなる授業の工夫、指導力の向上が必要である。

目標値

1. 学習状況調査「ふだんの学習のやり方」の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の80%以上を目指す。
現在は、78.0%で、改善傾向にあるが、達成できていない。
目標に向けて各学年、コースと連携して目標達成を目指す。
2. 生徒アンケート「わかる授業をしてくれる」の上位項目で80%以上を目指す。
現状は、上位項目が84.1%で、目標値を達成している。
最上位項目は、現在24%であり、改善可能な数値になっている。50%以上を目標に取り組みんでいく。
3. 国公立大学挑戦レベルの学習到達ゾーンB2以上の人数40人以上を目指す。
現在3年1回目でB2層以上が9人であった。
本校に合った分析や対策を国数英の教科と連携していく。

個別最適化の学びシステムを構築していく必要がある。

4. 学習到達ゾーンD 3層の割合をゼロ、学年平均C 3以上を目指す。

現在3年1回目でD 3層 151人、平均がD 2層であった。

本校に合った分析や対策を邦和栄の強化と連携していく。

個別最適化の学びシステムを構築していく必要がある。

2. 進路指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自分の将来の生き方に関心を深め、自分の能力・適性の発見に努め、将来への展望を持ち、進路選択をすることができる。
2. 自ら進路に関する情報を収集し、また受験に対応できる学力を向上させて進路希望を実現させる。

教職員の姿

1. 生徒が適切な進路選択を行い、将来の自己実現を達成するために必要な自己指導能力を育成する。
2. 生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実と、生徒の進路実現のための組織的、計画的な進路指導を行う。

目標値

1. 進学希望、就職希望達成率 100%を目指す。
2. 国公立大学合格者数 20人以上を目指す。
3. 大学等進学率において、普通コース 50%以上、特進コース 80%以上、高大一貫コース 90%以上を目指す。

(2) 現状と課題

生徒の姿

- ・様々な進路行事や探究学習などを通して、学年を追う毎に進路意識は高まっている。低学年のうちから、受験講座や個別指導などで受験に対応できる力を付けられるかどうか課題。→進路実現へのモチベーションを高め、「やるべきこと」「やめるべきこと」を考えさせる。
- ・自分に自信が持てない。自分のやりたいことがよく分からない。能力・適性が分からない。進路がよく分からず何もしていない。欲がない。高い目標は持っているが、行動開始に至るまでが遅く、乖離している。
→1・2年生の探究学習が、目標を持ち、主体的に進路へと進む生徒の姿に繋がることに期待。様々な進路において、具体的な内容を調べることで視野を広げる。
- ・目標を高く持って、定期考査を受験したりや資格試験に挑戦したり、意欲的に学習に励む生徒もたくさんいる。
→進路を必ず保証する。

教職員の姿

- ・「探究学習推進チーム」や「国公立10人合格推進チーム」等で、分掌を越えた取り組みができつつある。目標をしっかりと見据えて、現在の取り組みを進めていく。
- ・ノウハウや情報を共有し、指導能力向上や計画的な指導につなげる。国公立10人推進チームに関しても、職員全体での認識の共有や具体的取り組みが必要。

→ノウハウや情報を集約する場を設定。研修会への参加促進（時間の確保）。職員会議での報告。

- ・先生方は一生懸命指導しているが、生徒が「何とかなる」と思ってしまう状況がある。
→進路ガイダンスや講演会等で、現実の厳しさをもっと伝えていく。
- ・進路探究では、自らの生き方を考えるよい機会になっている。もう少しブラッシュアップして継続していきたい。

目標値

- ・年度当初（3年生4月）の進学希望者の割合

2017年度 60.8% 2018年度 58.9% 2019年度 60.3%

実際の進学者の割合

2017年度 52.6% 2018年度 46.1% 2019年度 51.0%

3年生4月の進学希望者と実際の進学者の割合を比べると、10%前後低くなっている。まずは3年生4月までに進学希望者を増やすことが必要。

- ・国公立合格者数（大学／短大）

2017年度 9／0 2018年度 6／3 2019年度 7／1

国公立合格者数10人以上まであと一歩、という状態が続いている。希望者の人数確保、組織的な早期指導などが求められる。

- ・コース別進学率

2017年度 普通 45.9% 特進 50.4% 国際 83.3% 高大 73.9%

2018年度 普通 24.0% 特進 61.4% 国際 71.4% 高大 55.6%

2019年度 普通 29.6% 特進 68.3% 国際 75.0% 高大 77.3%

年度によってばらつきがあるが、常に目標値を意識していくことは必要。今年度、高大一貫コースは目標を達成した。

- ・年度によるばらつきをなくすためにも、組織的・計画的な指導を通して「絶対に実現する」という共通認識を持って取り組む。一方で指導のための時間の確保も必要であり、やるべきことを整理することも必要か。

3. 生徒指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「生活3原則」の実践を徹底し、規範意識や社会性を身に付ける。
2. 主体的に判断、行動し積極的に自己を成長させることができる。

教職員の姿

1. 生徒の自発的かつ主体的な成長を図りながら、社会的資質と行動力を高めるように指導、助言を行う。
2. 共通認識を持って常に生徒の変化やサインに気づき、問題が起きる前に適切な対応を組織的に行う。また、問題が起こった際は、速やかな報告・対応を確実に行う。

目標値

1. 生徒アンケート「自ら進んであいさつをしている」の上位項目で80%以上を目指す。
2. 年間遅刻数の2018年度比50%減を目指す。
3. 生徒が安心して学校生活を送ることができる「いじめ見逃し0」の学校を目指す。

(2) 現状と課題

生徒の姿

1. 概ね「生活3原則」を意識して生活のできる生徒が多い。ただし、学年によってばらつきが見られ、指導の徹底に改善が必要。
2. 頭ごなしの指導は減り、なぜ必要なのかを粘り強く教員が語りかけることで、主体的に考え行動できる生徒が増えてきている。

教職員の姿

1. 頭ごなしの指導は減り、なぜ必要なのかを粘り強く教員が語りかけることで、主体的に考え行動できる生徒が増えてきている。
2. 概ね、各学年団を中心に早期発見・早期対応ができています。家庭との連携をとり、重大案件になる前の初期指導ができています。しかし、必要な報連相が欠けたことで、適切なタイミングでの初期対応ができない場面もあった。このケースの場合、普段から問題行動に関する適切な話ができていないことが想定され、目標である未然に防ぐことにつながっていない。

目標値

1. 51.6% (2020年度) ※項目内容を変更した方がよい
上位項目「校外で自ら挨拶できる・校内で(来校者にも)挨拶できる」
2. 2020年度 1,281 遅刻指導を行えないクラスが多いことが改善点(2018年度 1,289)
3. いじめに発展する前に各学年を中心に対応を行っている。アンケート(HP-QU)やキャラバン隊を活用するなど今後も対策を実践していく。

4. 保健部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 主体的に生活習慣の改善に努め、自己の健康管理を行い充実した学校生活を送る。
2. 自ら環境に目を向けることで、校内外の美化意識を高める。

教職員の姿

1. 保健室と連携して生徒の健康状態を把握し、必要に応じたサポートを行う。
2. 生徒の安心・安全を第一に、全教職員で学校環境の保全に努めるとともに、生徒の美化意識を向上させる指導、援助を行う。

目標値

1. 生活習慣に関するアンケートを実施し、「健康的な生活を送るために意識していることや心掛けていることがあり、実行している」と回答する生徒が60%以上となるように、健康な生活を送るために実行していることが実感できるような働きかけを行う。
2. 健康意識に関するアンケートを実施し、「校内や登下校中のごみを絶対ごみ箱に捨てている」と回答する生徒が100%となるように指導する。

(2) 現状と課題

生徒の姿

- ・「健康的な生活を送るために意識していることや心掛けていることがあり、実行している」と回答する生徒が40%後半となっている。
- ・無意識のうちに健康的な生活を送るために何かしらの工夫をしていると思われる。生徒が実行していると意識できるように働きかける必要がある。

- ・校内や登下校中のごみのポイ捨てを「時々する」と回答した生徒が3%、「いつもポイ捨てする」と回答した生徒が1%いる。
- ・環境美化に対する意識（ごみのポイ捨て、ガムの吐き捨て、整理整頓等）は改善されている。一部の生徒の意識が低いので、個別に指導する。
- ・朝ひろいを通し、地域や校外の環境美化に対しての意識改善が図られている。

教職員の姿

- ・生徒をほめる材料はたくさんあるのに、他のことで忙しく、生徒をほめる機会を逃している。保健部としても生徒が実施していることを評価し、生徒にフィードバックしたい。
- ・現在の社会情勢を考えると、些細な生徒の変化に互いに気づき、共有していくことや生徒に声を掛けていくことが大切になる。
- ・教職員がコースやクラスの特性に合わせて清掃活動を進めることで、生徒の美化意識を高めるのではないかな。

目標値

- ・今後もアンケートを年2回実施する。
- ・今回目標値を設けたので、今後評価する。

5. 入試広報部

(1) 中期目標

教職員の姿

1. 生徒急減期においても安定した定員確保を目指す。
2. オープンスクールの参加者を増やし、受験志願者を増やすために、本校の魅力を中学校、塾、地域へと広く発信し、支持を得る。

目標値

1. 推薦・専願入試入学者の定員65%以上（234名）を目指す。
2. スポーツ専願入試入学者数80名以上を目指す。

(2) 現状と課題

教職員の姿

1. 定員確保

2018年度入試の入学生（366人）以降、2019年度が341人、2020年度が257人と、定員確保できない状態が続いている。2021年度入試においても志願者数の減少傾向が続き、現時点では定員確保は難しい状況である。

2. 志願者増

中学校・塾訪問は地域を広げ、訪問先を増やすなどの取り組みは継続中である。今年度は特にYouTubeを利用して動画等の配信することにより本校の魅力を発信し続けているが、オープンスクールの参加者も、2018年度781人、2019年度610人、2020年度434人と減少傾向にある。今年度はコロナ禍などの要因があったとしても減少幅は大きくなった。

目標値

現時点で、それぞれの達成度は、

1. 推薦・専願入試入学者の定員割合 2021年度入試（32.2%） 2020年度（33.1%）
2019年度（45.6%）
2. スポーツ専願入試入学者数 2021年度入試（31人） 2020年度（33人） 2019年度（37人）となっており、目標値までにはまだ開きがあり、減少傾向にある。

【新潟青陵幼稚園】

《主体的対話的な深い学びの基礎を作るために》

子どもたちが自分の思いを言葉にすることができるようになり、仲間と言葉による伝え合いができています。

子どもたちが主体的に活動できるように、教材、場所、時間等、子どもたちが意欲的に活動できるよう環境を整えている。子どもは、どこで誰と何をするかという明確な目的を持って活動している姿が見られる。

《保育の質の向上を図るために》

・人間は人間としての生き方を人間からのみ学ぶと言われている。

人格形成の基礎を築くために、保育者がお手本としての存在であることを意識し、自己教育を行っている。

・園内研修を週1回行いテーマに基づいて学びを行っている、11月の公開の研修会は継続し、研修会で研修のまとめを発表している。

Ⅲ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、2020年度についても、引き続き経費の見直し・削減と学生生徒等納付金の見直し・補助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。また、私立学校法等の改正を見据え、自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの作成に取り組む。

また、持続可能な学校法人経営のため、全学的なリスクマネジメント体制の確立を図る。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

魅力ある安全なキャンパスとするための再整備計画を進行しているが、2020年度は、前年度完了しなかった新1号館の既存校舎との接続工事、旧校舎取り壊し後の外構整備等を行い、バリアフリー化とアクセスの向上、学生の学修環境整備を進めるほか、建物・設備等の老朽化に係る定期的な修繕・更新、教育・環境環境改善整備等を計画的に実施する。

《学生募集体制》

新潟青陵大学・短期大学部においては、両大学とも新潟県内出身学生の比率が90%以上を占めている。引き続き、山形・福島・長野・富山県を重点エリアとして、県外からの入学生増加を図る。県内については、高校訪問等を通じて、共同で問題解決にあたることができる緊密な関係を構築するよう努める。新潟市内の高等学校・中等教育学校と昨年度締結した連携協定を実質化させ、そのノウハウを他校にも展開することを検討する。また、昨年度から学生広報スタッフを組織し、SNSを使用した広報活動を展開した。今年度は、学生広報スタッフの活用範囲を広げ、より高校生目線に近い広報活動ができるようにする。立ち遅れていた動画についても、スマートフォンでの視聴に適したものを作成する。

《教育・研究体制》

教育においては、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の推進のため、新たにPCL教室をアクティブ講義室化する。また、学生に無償貸与しているパソコンを活用したロイロノート・スクールや電子教科書等の新しいICTシステムの導入・活用法の周知に加え、学生が自宅でも授業に参加できるようにするため、オンライン授業のシステムを検討していく。また、ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を引き続き進め、オフィスアワー等を利用して教員が相談員としてコモンズに滞在し、機能強化することを検討し、実施につなげる。

両大学の福祉系実習の調整や実習先との連携、学生の相談援助の円滑な実施を図ることを目的に設置している福祉系実習支援室に、これまで複数の部署で行っていた介護福祉士

・社会福祉士・精神保健福祉士の模擬試験及び国家試験申込手続き業務を一本化し、学生の利便性の向上を図るとともに、実習から資格取得までの一貫した学生支援を行う。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。また、研究倫理教育の実施と併せて、より研究費を利用しやすい方策についても検討を進める。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の新しい授業料減免制度が開始されることから、学生の多様なニーズに応えられるよう本学の新しい支援制度について検討を進める。本学独自の制度である、県内・県外を問わず、遠方から本学に進学する学生の負担軽減のための遠方居住者対象奨学金制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的學生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点から、合理的配慮が必要な学生への対応や、LGBT などへも配慮した環境整備に取り組むことで、だれもが安心して学べる体制整備を図るため、大学・短期大学の学生委員会が中心となり、他部門と積極的に連携して取り組む。

《地域との連携》

新潟大学を事業推進代表者とする、文部科学省2015年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させるNIIGATA人材の育成と定着』に参加大学として、地域に貢献できる人材養成に取り組んできた。2018年度から始まった「地域活動・学生発表交流会」は、参加大学の学生たちが主体的に地域貢献に資する様々な活動を発表し、交流できる有意義な機会として、本事業が終了した2020年度以降も継続することとなっている。また、2017年度から短期大学部生に対し認定している「にいがたマインド学生マイスター」を、より多くの学生を認定できるよう本教育プログラムを継続・推進していく。

新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために2015年度に設立された「新潟都市圏大学連合」事業に引き続き取り組む。また、本学と同様に阿賀町を拠点としてフィールドワークを実施している大正大学（東京都）との連携に向けた協議を進めるほか、学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKY プロジェクト」を積極的に展開し、少子化に向けたネットワーク体制の強化を図る。

2016年度より受託している、新潟市委託事業「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業を引き続き展開し、新潟市における地域包括支援システムの構築に寄与することに加え、新しい地域包括ケアシステムを提案すべくw-キンググループによる活動を行う。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を図る。2010年度より継続している東京造形大学との合同職員研修を引き続き継続するほか、短期大学部に於いて連携協定を締結した中部学院大学短期大学部との合同SD、TV会議システムを活用した両大学との意見交換、SKY プロジェクト構成大学間での合同SD

・FD等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。特に大学においては、FDポートフォリオを使った教員評価を実施することで、さらなる教員の質向上を目指す。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、看護学部と福祉心理学部の2学部間並びに福祉心理学部内に設置する2学科間の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。

2020年度は、国際学術教育研究に係る交流を推進するため、既に連携をしている韓国(コトトンネ大学)、アメリカ(University of San Diego)、中国(北京師範大学珠海分校)に加えて、他の国や地域の教育機関との連携について検討を進める。2018年度と2019年度には、北京師範大学珠海分校との間の協定に基づき、「夏季短期日本語・日本文化研修」を実施するとともに、新潟県国際課主催の「新潟留学フェア in ベトナム」へ県内の主要大学とともにブース出展し教育訓省等を訪問した。2020年度は、さらに「東南アジアからの留学生獲得支援事業補助金」を活用しながら、東南アジアからの留学生受入や大学間連携の可能性について検討する。

2020年度までの現在の中長期計画の総括を行い、2021年度からの新しい中期計画を策定する。それにともない、組織や規約の改定整備を行い、学長のリーダーシップのもと、組織としての意思決定プロセスを明確にし、教育の質向上と内部質保証の担保を、さらに確実なものにする。

2020年度は、大学設置20周年となることから、記念式典・記念講演を企画し、教職員の意識の共有を図るとともに、学外への本学の存在を周知する機会とする。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、「『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより看護専門職として、地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある(学則第3条第3項)」としている。併せて、保健・医療・福祉・教育分野との連携を図りながら教育研究を推進し、人々の生活の質向上に貢献する。この目的を達成するために、本学部に看護学科を設置し、看護師養成に加え、希望者には保健師、助産師もしくは養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを用意している。

看護学科は、看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく看護、そして学際的視野をもった看護ができる基礎づくりが可能となる教育をしている。それは、看護の対象論、目的論、方法論の学修と共に、関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学、他の学びを統合し、科学的根拠に基づく論理的思考によって看護を探究する姿勢を育てることである。本学でこれまで築いてきた福祉心理学科の学生と共に学ぶことで培われてきた「社会福祉学や心理学に強い看護職」の精神は、今後も継承される看護学科の特色のひとつである。

2019年10月に厚生労働省から保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に関する「看護基礎教育検討会報告書」が出された。これは、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築の推進に向け、看護職(保健師・助産師・看護師)が医療機関に限らず在宅や施設等の多様な場と対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められていることを背景としている。本学も2022年度入学生に指定規則改定のカリキュラムを適応させるために、2020年度は現カリキュラム(2019年度入学生カリキュラム)の再構築を行

う。それとともに学生の「主体的に学ぶ力の育成」の取り組み（中間アウトカム、及び最終アウトカムの共有）については継続検討事項とし、学生の主体的に学ぶ力の育成を目指すFDの検討（FD研修会の計画・実施）を行う。また、2017年10月の“看護学教育モデル・コア・カリキュラム ～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～（文部科学省）”については、2019年度入学者から適用させている。

《福祉心理学部》

福祉心理学部は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学の2学科を設置している。社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の使命である。そのため、本学部では教育上の目的を、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。（学則第3条第4項）」と設定している。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士を養成するプログラムを、臨床心理学では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019年度入学生からは、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEAL リーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科の3つのコースで、②と③については社会福祉学科と臨床心理学の両方で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2020年度には、幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能にする学びの場と、フィールドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶ場を、2022年度から提供できるように準備を進める。

《大学院看護学研究科》

本研究科は、大学院進学者のニーズに応えるための大学院教育課程の拡大を目指して、2019年度に成人看護学分野を新たに慢性看護学、エンド・オブ・ライフ・ケア看護学、生涯保健看護学の3つの領域で構成されている「ヒューマンケア看護学分野」を設置した。2020年度の教育課程に反映し、院生確保に努めていく。

広報活動として、修了生の所属先を中心に大学院説明会を実施し、オープンキャンパスの参加に繋げられるよう活動していく。

研究活動の環境として、統計ソフトの入れ替えを行い、院生の他に教員も利用できるよう整備していく。また、研究活動の支援として学会ゼミの参加費補助の他に研究遂行時の補助についても上限内で拡大し、経済的な負担軽減を図る。

大学院教育の質向上のための教員を対象としたFD研修会を引き続き検討していく。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって心理臨床の場に臨める、「心の専門家としての高度専門的職業人」「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門職業人」「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指している。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが活発に行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。

2018年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、心理学資格として初めての国家資格となる公認心理師の受験資格を取得できるよう、大幅な変更を行なったカリキュラムが適用された。2020年度からは、この2つの資格を取得しやすいよう、カリキュラムの変更と資格試験対策の充実と効率化をはかる予定である。教員の質向上のため、これまでもFDをおこなってきたが、2019年度より、大学院教育にターゲットをあてたFDも行っており、2020年度も継続して実施する。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけでなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通してアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワーク時に必要となる手法の一つとしての「KJ法」を学び、1年次前後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2019年度より両学部1年次にキャリア教育の導入科目である「キャリアデザイン入門」の必修化を行い、あわせて地域での活動を実践する講義への積極的参加を促す環境づくりについて検討を開始している。背景にはキャリア教育科目の実施において、各種専門職実習の定着、ボランティア活動やインターンシップの実施等、課外活動との相乗的なプログラムも期待され、地域と連携した取り組みが必要不可欠となっていることがある。

さらに2020年度は、実施している教育プログラムの検証とあわせ、多職種連携への取り組みを前提にした地域での活動を積極的に進めることでより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療系はほぼ順調であるが、一般企業を中心に好転してはいるものの依然として採用・不採用学生の2極化など厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。学部分割後初の卒業生を送り出した2018年度からの特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化が求められている。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPIに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。

学生に対しては、一般企業希望者が相当数いるため、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対する個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。個別面談や就職試験対策などは必要な時期に全学生を対象に行い就職活動に対する適切な指導を行う。

また、2020年度は構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化も持続させる。

最後に国家試験対策では、教員による活動を支援し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2017年度に策定した中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進する。

教学マネジメント体制を整え、学習者本位の教育のさらなる充実、学習成果の可視化などの教育改革を進める。特に、ディプロマ・ポリシーのもと、社会人として自立する基盤となる専門的な知識、技能の取得を積極的に促すようカリキュラムの改善に取り組む。そのため、学修成果に係る調査、短大生調査（一般財団法人短期大学基準協会）等の調査結果の活用及びFD研修会を行う。

また、中期計画に掲げた教育改革目標の着実な達成及び加速化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を2017年度に実施し、2018年9月に報告書を取りまとめた。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとと

もに、引き続き相互の交流を深める。

継続事業としては、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生を支援するための体制整備を引き続き行う。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

2019年度自己点検・評価報告書を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会に提出し、評価を得ることから、その評価結果を受け、課題を整理し改善計画を立てる。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、観光実務士、2級衣料管理士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なフードスペシャリスト、カラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

地方創生推進事業（COC+）における専門人材認定制度により認定を始めた「にいがたマインド学生マイスター」を、COC+事業終了した本年度以降も継続する。引き続き学生たちに本制度の周知及び地域社会に対しても資格認知度の向上を図り、地域で活躍できる人材養成を行い、2020年度卒業生への称号授与及び次年度授与に向けた取組を行う。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努めている。介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に毎年学生が参加し交流を深めてきていることから、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として、より地域のことを学びながら交流をさらに進めていく。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2019年2月18日、文部科学大臣より教職再課程認定の認定通知を受理した。なお、今回の再課程認定においては、現在認定を受けている課程を修正することと定めるが、2022年度を目処に保育における五領域を充実させるべく科目の新設、専任教員の配置・業績について検討し準備する。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標とし

て掲げている。人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置したが、社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、引き続き地域と連携した各種講座、インターンシップや地域ミッションインターンシップをはじめとしたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験実習等との相乗効果を狙っていく。幼児教育学科では、更に 2018 年度より設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の出口対策にあっては、業界によって人手不足が深刻化するなど雇用状況は改善しているものの、採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）に伴い、一層の短期集中型就職活動となり、更なる選別の激化による採用・不採用学生の2極化が進むと予想され、景気の動向と相俟って劇的な新卒採用増は見込めないと思われる。そこで、こうした状況に柔軟に対応すべく就職支援対策の各々について更なる検討・強化を図り、2018 年度及び 2019 年度（未確定）実績を堅持することを目標とする。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図る。また、「キャリアセンター（キャリア支援課）」において、更なる情報の集約化・業務効率化、多くの学生サービス提供等を安定化させる。更に、学生支援体制の充実を図ると共に、大学・短期大学共通のキャリア教育体制による中長期的なキャリア支援と短期的な就職指導の融合による相乗効果を引き続き狙うこととする。具体的には、面接・筆記試験対策や公務員対策講座をはじめ、学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェア等の各種支援事業などの充実強化を通じて、学生の就職活動を強力にバックアップしていく。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会も引き続き実施し、家庭、学生、大学間の関係を密にし、情報を共有することで、変化の激しい就職状況に攻めの姿勢で臨んでいく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

- ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
- ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
- ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、学生の興味の連鎖を引き出す。
- ・雑誌と電子ジャーナルの購読の見直しを行い、学修・研究に不要なものは購読を中止し、必要なものを揃える。（3年に1回実施）

2. 学生のラーニング・コモンズの活用の促進

- ・ラーニング・コモンズでの教員、CSC、学務課等と連携した学修支援の在り方について検討する。

3. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようなサポートする。
 - ・教員がN-COMPASSに挙げているレポート課題を図書課でも共有し、その情報から学修の参考になるような資料や情報を収集することで学生の学修支援を強化する。
 - ・利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やして、図書館外からも資料にアクセスできる環境を整える。
 - ・「えほんのもり」（絵本の部屋）の資料の配架や展示等を工夫して、学生が授業や実習で使用する絵本や紙芝居を目的に応じて選べるようにする。
4. 学術情報リテラシー教育の拡充
 - ・初年次教育から卒業研究に至るまでの学術情報リテラシー教育の接続方法を検討する。
 - ・学生の学修段階の中で、必要に応じたガイダンスやオリエンテーションの実施を検討する。
5. 学外利用者へのサービスの拡充
 - ・「新潟子どもの本を読む会」と大学との共催による絵本をテーマにした講座を昨年に引き続き実施する。講座を通して学生、一般市民のつながりを広げるとともに共に学ぶコミュニティとして展開し、利用者サービスへの拡充につなげる。
6. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
 - ・教員の研究業績データ（リサーチマップ）から公開可能な論文をピックアップして図書館側からリポジトリでの研究成果の公開を依頼する。
7. 図書館システムの更新と新機能の周知
 - ・現図書館システムのサポートの終了により、2020年4月より新図書館システムを更新する。これによりさらに多様な図書館サービスを提供することが可能となり、サービスの充実にもつなげていく。
 - ・更新されるシステムの新しい機能について学生への周知を徹底する。
8. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・高校図書館システムと大学図書館システムとの統合を実施することにより高校の図書館サービスの向上と業務の効率化、大学・高校間の連携サービスを向上させる。
 - ・図書館システムを統合することによって、重複資料を整理し共同保存と分担収集を進める。
9. その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）
 - ・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《健康管理センター》

2019年度に引き続き下記の事業を行う。

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
 - ①「キャンパスライフサポート室に関する取扱い要領」を遵守し、学生の安全を守り、重症度に応じた適切な支援を行うため「アセスメントと対応」に沿った学生対応を行う。
 - ②アドバイザーや関係する教職員との連携を図る。
 - ③医療機関、主治医との連携を図る。
 - ④学生相談室・キャンパスライフサポート室合同ミーティングを開催する。
 - ⑤学生及び教職員に向けた紹介冊子をそれぞれ作成し、周知を図る。

2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ①健康相談、保健指導、救急処置の実施
 - ②月に1回健康管理センターミーティングを実施し、情報共有、連携を図る。
 - ③保健室、キャンパスライフサポート室、学生相談室の情報の一元化を行う。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
 - ①精密検査受診勧奨の強化
 - ②関係法規に従い毎学年定期的に健康診断を実施し、個別指導を行う。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ①入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種を勧奨する。
 - ②看護学部新入生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施
 - ③N-COMPASS（学生ポータルサイト）及び対象者への個別メール送信にて接種勧奨を強化する。
 - ④実習生の接種勧奨
 - ⑤教職員への接種勧奨
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。
 - ①35歳以上の教職員に生活習慣病健診を実施
 - ②健康診断未受診者への指導と事後措置の徹底
 - ③ストレスチェック及び集団分析を実施し、職場全体のストレス傾向の把握を行う。
 - ④長時間労働者への面接指導の実施
 - ⑤衛生委員会メンバーとして、心の健康づくり計画の策定、復職支援体制の整備に協力する。
 - ⑥39歳～56歳男性教職員の風疹抗体検査を実施

《コンピューターシステムセンター（CSC）》

1. PCL 教室（コンピューター教室）をアクティブ教室化するために、パソコンを更新し、テーブルのレイアウトをアクティブ授業用に変更する。それにより学生・教職員およびパソコン教室等のために訪れる地域の方々の学習活動の効率化を図る。また、学生一人ひとりにパソコンを配布しているが、それを使ったアクティブ・ラーニングを推進するためにロイロノート・スクールや電子教科書等の新しい ICT システムの導入を情報化推進委員とともに取り組んでいく。さらに、学生が自宅でも授業に参加できるようにするため、オンライン授業のシステムを情報化推進委員とともに検討していく。
2. 学内の基幹ネットワークに関して、その信頼性を高めるため、メインスイッチの交換を伴うネットワーク整備を行い、地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるような対策を検討する。また、無線 LAN の性能を高め、学生・教職員のコンピュータ利用の利便性を高める。さらに、大人数での E ラーニングシステム使用でもレスポンス速度が落ちないように、E ラーニングシステム及び認証システムの更新を行っていく。
3. これから社会に出て行く学生たちが、第4次産業革命や Society 5.0 という言葉で表現されるこれからの新しい社会で活躍して行けるように、ロボットや人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、データサイエンスについて理解し活用できる素地を築いていく。
4. 情報セキュリティに関して、教職員への啓発・教育活動を行うとともに、新たな脅威に対応するため情報セキュリティポリシーの更新を情報化推進委員とともに検討する。

また、サイバーセキュリティ対策の強化に関して、情報化推進委員とともに体制整備、資源確保、構成員の意識向上を図っていく。

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び2019年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざし、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

- (1) 公開講座及び特別受講生制度に基づく公開授業数及び受講生数の増加
- (2) 教員免許状更新講習開設数及び受入定員数と受講生数の増加
- (3) 新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展
- (4) 新潟市委託事業である「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業の展開
- (5) 2019年度で終了した文部科学省からの受託によるCOC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」2015年度採択）参加校との連携強化と地域社会における本事業の継続した積極的展開

2020年度新規事業

- (1) 新潟県中小企業家同友会（以下：同友会） 女性部会【雪つばき】×青陵大（SKY）
同友会と連携し、学生に向け新たな地域での学びを実践するプログラムを展開する。
これまで新潟日報社、第一印刷と連携し進めたフリーペーパーの作成事業を拡大し、瓦テラスを中心とした阿賀野市の「庵地」（阿賀野市保田地区の通称）において実施。情報を広く発信し、楽しみ・体験することで豊かな地域資源の活用と、これまでの古い瓦のイメージの一新を目指した活動を行う。

⇒ 2020年6月に新潟市で開催される「第23回女性経営者全国交流会 in 新潟」での連携実施。

- (2) 出口一体型地方創生人材養成システム構築事業（文部科学省：2020年度 2,520百万円）への申請検討。
 - ①大学等を活用した出口一体型人材養成プログラム
 - ②住民参画による地域運営をコーディネートする人材養成プログラム⇒ 首都圏を除く全国都道府県に1件の採択が見込まれるとの情報があり1件あたりの年間事業費は60百万円。（参考：COC+事業42件）

2019年度からの継続事業（公開講座等を除く事業）

- (1) 教員免許状更新講習拡大へ向けての対応策
現在講座数が不足している幼稚園免許への対応講座数拡大に向け、他大学との連携など検討。

《キャリアセンター》

1. 採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となると想定される中、個別面談を主とした肌理細かい就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、2019年度進路決定実績を堅持する。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程における

キャリア関連科目を充実させてきたが、今後は更に地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、インターンシップ・地域ミッションインターンシップの拡充など地域性を踏まえたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験・経験型キャリア教育全般について更に強化・充実を図る。

3. 高齢化が急速な新潟において、今後は更に医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、具体的には従来実施している学内病院説明会並びに学内福祉施設説明会の内容を更に充実させて実施する。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かすこととする。
5. 大学・短期大学部共に保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施し、当該業界フェアにおいては参加企業等の増加など一定の成果をみているが、引き続きその内容や運営について一層の充実を図る。
6. その他キャリア支援に関する事案につき一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。特に2020年度は持続可能なグローバル目標「SDGs」の達成に向けて、グローバルな視野を持ち、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域で活動できる人材を育成していく。具体的には、下記の活動を展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO&NGO情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO情報の収集と提供
- ・学生ボランティアコーディネーター主催の『児童養護施設との自然体験活動』支援
(※外部助成金(子どもゆめ基金)を学生自らが獲得し、年間2施設と計4つの事業を予定)
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報誌『Seiryō Volunteer』発行支援(年2回発行)
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業(1 Day Volunteerの開催)
- ・防災×キャンプ×大学×地域(災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催)

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGOとの連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
(※国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団学生ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会等)

- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進
- 4. 国際交流活動
 - ・海外協力 NPO・NGO との連携
 - ・海外でのボランティア活動の情報の提供と促進
- 5. 学術的活動
 - ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
(※本学における「ボランティア活動のルーブリック評価」の継続構築)
 - ・国内外の研究資料の収集と提供
 - ・国内・海外のボランティア活動の情報提供 (HP での定期的な情報発信を含む)
- 6. 組織連携推進活動
 - ・大学間の情報交換の促進 (※県内学生ボランティアの連携を推進の中核となる)
 - ・高校生のボランティア活動支援 (※新潟青陵高等学校の生徒とのボランティア活動の連携推進)
 - ・『災害ボランティアセンター研修会』 (12 月) の開催支援

《IR 推進室》

1. 2019 年度に引き続き、教学に関する依頼分析のルーティン化を充実して行う。また、2020 年度は、大学の認証評価年にあたり、その関連の分析を進める。さらに、IR 推進室が主導して、両大学内に存在する全データを一覧にし、より容易に各部署で分析を検討できる体制を構築する。さらに、活用しやすいシステムの検討を進める。そのために、IR 推進室メンバーは、研修会やセミナーに参加し、最新情報を収集する。
2. 大学においては、ここ数年私立大学等改革総合支援事業の評価のために IR 実施状況が重視されるようになり、2 月と 7 月の教学改革推進会議において IR 情報を利用した教育課程の適切性等についての検証を行うこととなった。2019 年度は、この検証会議のために、他部署で実施した調査を含めた IR 情報の集約を行ったが、2020 年度は情報の提示方法をさらに改善し、教育課程の適切性等についての有意義な議論が行えるようにして行く。
3. 両大学において、IR 推進室の組織図上の位置づけを明確にするよう提案し、それぞれの中期計画の中で示されるよう働きかける。また、引き続き大学においては教学改革推進会議との、短期大学部においては運営会議との連携を推進する。
4. 卒業生アンケート調査については、2018 年度は、1 人 3,000 円相当の景品を 35 人に贈ることとしたところ、回収率が 7.6% 向上し 30.8% となったが、2019 年度は横ばいの 29.3% であった。回収率の更なる向上を図るために、工夫を重ねて行く。また、卒業生アンケートの集計結果の「活用とその根拠資料を保管する。

《福祉系実習支援室》

福祉系国家資格 (社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士) の取得を目指す大学福祉心理学部及び短期大学部学生の実習の円滑な実施に向けた支援に加え、2020 年度からは国家試験取得支援を行うこととし、実習から資格取得までの一貫した学生支援を目指す。

1. 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実にを行う。

2. 学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。
3. 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を行う。
4. 実習指導者と実習担当教員の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
5. 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
6. 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
7. 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験資格取得に寄与する。
8. 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を生かした教育を推進していくとともに、各コースの特色や魅力を中学校、中学生・保護者に訴えていく。

課題となっている（１）生徒数の確保、（２）大学進学への推進、（３）不登校等生徒に対応した全通併修制度の効果的な実施、（４）部活動の活性化の４点については、引き続き重点的に取り組む。そして、義務教育段階の「学び直し」クラスの指導をはじめ、面倒見の良い教育の実践に努める。

施設設備においては、全教室・学習室のエアコンの更新により、学習環境を整備して教育効果を一層高める。また、大体育館の床改修により体育授業及び部活動において安全を確保するとともに、スポーツ運動関係の向上を図る。併せて、生徒用自転車小屋の改修により、自転車通学生の利便を図る。

また、経営面においては、高等学校経営改善計画に基づき引き続き改善を進める。

（１）生徒数の確保

管理職、入試広報部員による中学校訪問、塾訪問といった従来からの広報活動に加えて、オープンスクールを実施する。特にオープンスクールの参加者数が翌年の志願者数と密接に関係していることから、企画、内容を再検討してさらに充実させる。

また、部活動顧問による勧誘活動を積極的に行うため、中学校の各種大会の視察を適切な時期に実施する。

（２）大学進学への推進

大学進学への推進は、生徒数確保の大きな要素でもあることを学校全体で確認し、積極的に取り組む。このため、進路指導部のスタッフの充実、進学指導体制の確立、進学指導のノウハウの共有を図る。また、大学進学についての３年間を見通した指導計画を立て、１、２学年から受験講座や個別指導等を積極的に行うなどして、全体の大学進学率アップを目指し、国公立大学 10 人以上・有名私立大学 15 人以上の合格を目指す。

（３）不登校等生徒に対応した全通併修制度の効果的な実施

生徒数の確保の一環として、不登校等生徒の受入れを拡大しているが、学習環境のさらなる整備と人的なサポートの充実を図り、中途退学者の減少に努める。

(4) 部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる優秀な生徒の志願、入学を促進して、部活動のさらなる活性化を目指す。これまで強化の対象としてきたバドミントン、卓球、バレーボール以外の部にも、スポーツ専願の枠を拡大し、各顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

本年度は幼稚園型認定こども園（1号認定（保育を必要とする事由に該当しない3歳以上の子ども）120人、2号認定（3歳以上で保育を必要とする子ども）30人）としてスタートする。

2号認定の保育標準時間は11時間、短時間保育は9時間となる。保育時間が長くなることを考慮して、子どもたちの心身の成長発達を支えるため、より一層、養護面を充実させていく。

認定こども園として周辺において認知されていないため、2号認定の園児の入園希望が少ないのではないかと推測している。認定こども園として、広く知ってもらうために、十分な告知の手段を考えていかなければならない。

共働き世帯の増加とともに、未就園児対象のつぼみの広場参加者が、0歳～1歳の育児休暇中の母子が増えている、絵本をはじめとして遊具も低年齢向けのものをそろえ、体制を整えていくこととする。

認定こども園の認知のためにも、子育て講座の開催を引き続き実施し、入園募集に繋げていく。

《教育計画》

「7歳までに受けた教育は、その後の人生後々までに影響していく」（シュタイナー）人格の基礎を作る幼児期の教育は、影響が大きく長く続く。

このことを踏まえ下記のように3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかわりを行い子どもの発達を支えていく。

子どもの非認知能力を育み、今後の「主体的対話的な深い学び」に対応できる力を育む
年少3歳児：基本的生活習慣の確立

保育者とともに自分のやりたい遊びをする。

保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中4歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長5歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒に遊び、自分でトラブルやいざこざを乗り越える力を身につける。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2019年度より5年間、引き続き管理者に指定されたことから、利用者サービスの向上に務めるとともに、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。また、今後のなぎさ荘の在り方についても検討を継続し、医療・福祉系大学の視点から新潟市に提言を行う。

2. 当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、特に前期は当初計画していた事業が行えず、また、感染症対策で予想外の支出があったことにより変則的な予算執行となったが、全般的には予算編成システムが機能し、予算統制が図られ支出の抑制が実現できた。また、感染症対策での補助金等は、獲得可能なものはある程度獲得できた。

高等学校について、学生生徒等納付金の見直しを実施した。

◆未達成の事業

ガバナンスコードの作成、大学・短期大学部の学生生徒納付金見直しは実施することができなかった。また、全学的な危機管理体制についても、感染症対応では整備が進んだが、他のリスクも包括した体制整備は行えなかった。

◆次年度継続事業

次年度もキャンパス再整備計画を継続することから、引き続き経費の削減に努める。

大学・短期大学部の学生生徒等納付金の見直しを引き続き検討する。

自律的なガバナンスの改善・強化のためのガバナンスコードの作成に取り組む。

全学的なリスク管理体制構築のため、運用方法及び規程整備に取り組む。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

新1号館と既存校舎との接続工事が完了し、建物面でのバリアフリー化はほぼ完了した。

PCL教室（コンピューター教室）の設備及びレイアウトをアクティブ授業対応に変更した。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染対策のための施設整備や消毒等の対応備品の整備を行ったほか、学内の情報設備・システムではWeb会議システムZoomを導入し、遠隔授業及び遠隔会議が実施できるようにした。また、老朽化していた職員用のデスクトップパソコン45台を更新、基幹ネットワークは、老朽化していたサーバ室のLDAPサーバ（認証用サーバ）、Moodleサーバ（eラーニングサーバ）を、大人数でのeラーニングシステムを使用でもレスポンス速度が落ちないように更新した。

◆未達成の事業

外構整備は、業者選定は終了したが、施工は次年度に持ち越すこととなった。

◆次年度継続事業

引き続き、外構整備、建物補修等、学生が快適に学べる環境の整備を計画に則り行う。

感染症等に係るテレワークへの対応や地震・津波・火災どへの情報保全対策等について、検討を行っていく。

《学生募集体制》

◆達成した事業

県外から大学への入学者が前年度比で約50%増え、新潟県内出身学生の比率が80%台となった。

もともとスマートフォンでの視聴に適した動画制作をすることとしていたため、コロナ禍でのオープンキャンパスを来場型からWeb実施に切り替えて対応することができた。ま

た、動画制作にあたり学生広報スタッフも活用した。

◆未達成の事業

コロナ禍で高校訪問、ガイダンス、来場型オープンキャンパスが十分にできなかった。短期大学の学生募集に大きな影響があったと思われる。

◆次年度継続事業

2021年度も、引き続き対面に制限のある中で学生の募集広報となることが予想される。次年度予算に盛り込んだMAツールや、高校教員とオンライン上でコミュニケーションを取ることができるツールの活用を進める。また、単に従来対面で実施していた広報をオンライン上で行うのではなく、オンラインと対面を効果的に繋ぎ受験生の本学への志望度が高まるよう検討する。

《教育・研究体制》

◆達成した事業

教育においては、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の推進のため、PCL教室（コンピューター教室）の設備及びレイアウトをアクティブ授業対応に変更した。新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、Web会議システムZoomを導入し、遠隔授業及び遠隔会議が実施できるよう整備した。また、遠隔授業導入当初において、ネット環境が整っていない学生及び教員に、モバイルWi-Fiルーターを貸与し、円滑な授業受講・実施を図った。

福祉系実習支援室に、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の模擬試験及び国家試験申込手続き業務を一本化し、学生の利便性の向上を図るとともに、実習から資格取得までの一貫した学生支援体制を整備した。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図った。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ活用推進事業に関しては、計画実施段階にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響で、実施できなかった。

◆次年度継続事業

今年度に引き続き、コロナ禍において教育・研究が円滑に実施されるよう支援を行っていく。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SDに関する研修会・講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。特に今回は、遠隔授業に関する項目を追加し、授業方法の共有や授業効果の評価などに役立てた。

大学においては、教員の資質向上のために1年間の教育研究、大学運営、社会貢献等の活動を統合的に記録・自己評価し、所属長との意見交換により次期の目標や活動計画を設定するFDポートフォリオを使用した面談による各教員の自己評価と他者評価を行う仕組みを構築した。

新型コロナウイルス感染症対応のため、オンラインによる研修会を実施した。対策本部の決定事項を伝達・共有するとともに、遠隔授業に係る講習を行い、資料と動画は本学のLMS上に保存し、非常勤講師を含め全教員に提供した。このことにより新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めることができただけでなく、全教員がIT機器を活用した新しい教育方法を学ぶよい機会になった。

職員のSDでは、短期大学部が連携協定を締結している岐阜県の中部学院大学短期大学部職員と、テレビ会議システムを利用した部門ごとの課題解決を目的としたSD研修会を昨年度に引き続き実施したほか、少子化に向けたネットワーク体制の強化を目的として開始された、学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKYプロジェクト」合同SD研修会を、新潟国際情報大学の企画により、新潟国際情報大学キャンパス（直接参加）及び各大学キャンパス（遠隔参加）で実施した。

◆未達成の事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員のSDにおける東京造形大学との交流研修は実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き学内教職員連携や他大学との連携も視野に入れながらFD・SD活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

《学生支援体制》

◆達成した事業

経済困窮者を対象とした授業料減免措置は国の高等教育就学支援制度に移行した。特待生制度については、成績優秀者、クラブ活動で活躍が見込める学生対象および遠方居住者対象の奨学金制度により負担軽減と、県外等からの学生獲得に配慮した。結果、クラブ活動7人、遠方居住者11人の利用があった。

アドバイザーと各部局の連携による総合的學生支援に加え、ダイバーシティの観点から、合理的配慮が必要な学生への対応を実施したほか、2020年度は、LGBTs（セクシュアリティ・マイノリティ）の学生、教職員及び学外利用者が気兼ねなく着替えたり、トイレを利用したりできるよう、学内すべての多機能トイレ（全4か所）に、チェンジングボード（着替え用足板）を設置し、更衣可能なことがわかるよう、入口にハンガーのピクトグラムを表示した。

◆未達成の事業

特に無し。

◆次年度継続事業

経済困窮者対象の授業料免除措置は、国の高等教育就学支援制度に移行したが、移行前から本学独自の免除を受けている学生で国による支援が下回る場合は、継続要件を満たしていれば従来通りの減免となるよう大学にて補填している。特待生制度は同内容で継続予定だが、より学生獲得につながるような制度について検討を進める。また、国の修学支援制度についても引き続き確認大学となるよう、遺漏なく事務手続きを行う。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的學生支援の視点に加え、ダイバーシティの観点から、合理的配慮が必要な学生への対応や、LGBTなどへも配慮した環境整備に引き続き取り組む。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

大学の知見を広く地域社会に還元するための公開講座、受講が義務付けられている教員免許の更新のための講習を、知の還元と併せて本学で免許を取得し教員として働いている卒業生へのサポートとして積極的に計画した。新型コロナウイルス感染症による影響により、完全な実施はかなわなかったが、Zoom 会議システムによる遠隔講座の実施を行うことができたほか、教員免許状更新講習については、コロナ禍の状況でも実施できる、オンライン講習の整備を行い、2021 年度からの実施準備を終えた。

新潟市中央区から 2017 年度より受託している本学の周辺にある関屋・白新圏域にかかる支え合いのしくみづくり会議運営のための事務局設置事業（「関屋・白新圏域における第 2 層の生活支援体制整備事業」）については、コロナ禍のため新潟市からの要請によりお茶の間での活動が制限される中での活動であったが、情報収集の継続と担当地域への情報発信を中心に活動を行ったが、事業活動実施に向けた体制の問題もあり、本年度を最終年とした。

2017年度から短期大学部生に対し認定している「にいがたマインド学生マイスター」を事業については、8 人を認定した。

◆未達成の事業

コロナ禍による本学および委託先の入構禁止措置等により、計画されていた公開講座、教員免許状更新講習、連携地域・機関との事業等の達成ができなかった。

◆次年度継続事業

コロナ禍ではあるが、公開講座・教員免許状更新講習の実施に向け、委託先との協力、遠隔講座・オンライン講習等による実施を図り、卒業生へのサービスや地域への知の還元に努める。また、大学・短期大学部においては、学部・学科教育における地域連携の責任体制を明確にし、円滑な実施体制の整備を検討していく。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

本学の使命である教育・研究・社会貢献を推進するために、大学が求める教員像と教員組織の編制方針を明文化するとともに、それに対応づけた F D ポートフォリオを使った面談による各教員の自己評価と他者評価を行う仕組みを構築した。また、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果の把握を行い、学習成果の可視化を試み、教育課程の編成方針の見直しを行った。新型コロナウイルス感染症拡大により余儀なくされた授業の遠隔化については、予定していなかった事業ではあるが、教務委員会と F D 委員会合同で非常勤を含めた全教員に対する研修会を実施するとともに、対面と遠隔を同時に実施できるような教室環境整備を行った。

◆未達成の事業

海外の教育機関との連携・交流事業、東南アジアからの留学生受入や大学間連携の可能性について検討などは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で達成できなかった。

◆次年度継続事業

F D ポートフォリオを使った教員評価、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果の可視化は、継続して実施していく。未達成に終わった海外の教育機関との連携・交流事業は、インターネットを介した国際交流を中心に活動を行う。

《看護学部看護学科》

◆達成した事業

2020年度の国家試験において、看護師92/92人、保健師に54/54人、助産師に14/14人が合格し、3職種とも100%であった（昨年度看護師98.9%、保健師95.5%、助産師100.0%）。引き続き出題傾向を踏まえた国家試験対策と、学生一人ひとりの学力に応じた学修支援指導体制を継続する。今年度に行った具体的学修支援は以下のとおりである。コロナ感染状況を踏まえ、オンラインを中心とした対策ガイダンス、外部講師による国家試験問題を分析講義、教員による学内対策講座を行ない、確実な知識の習得を図った。さらに学修支援が必要な学生に対しては、看護師、保健師、助産師の各課程委員会の国家試験対策委員と専任教員、アドバイザー教員が連携し個別指導を行い、学生が自分で学修をすすめるよう方向づける学修支援を行なった。さらに、図書館と連携しDVD、e-ラーニング関連の支援、開館時間の延長（学内コロナ感染対策に準拠）を行い、学習環境を整えた。合わせて、コロナ感染への注意喚起も実施した。

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としている。その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学修を通して看護の実践力を身につけた2021年3月卒業生の就職率は100%であった。全体の65.2%が看護師、15.2%が助産師、10.9%が養護教諭、8.7%が保健師、県内に72.8%、県外に27.2%が就職した。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では東京などの大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の職種を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

2019年10月に厚生労働省から保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に関する「看護基礎教育検討会報告書」が出された。これは、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築の推進に向け、看護職（保健師・助産師・看護師）が医療機関に限らず在宅や施設等の多様な場と対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められていることを背景としている。本学も2022年度入学生に指定規則改定のカリキュラムを適応させるべく、2021年度の関係省庁への書類申請のために2020年度は現カリキュラム（2019年度入学生カリキュラム）の再構築を行った。

《福祉心理学部社会福祉学科・臨床心理学科》

◆達成した事業

幼稚園教諭免許取得を可能とする新学科「こども発達学科（仮称）」の設置認可の申請、「ソーシャルワークプログラム」「ソーシャル・ビジネスプログラム」から構成される社会福祉学科再編と学部名称変更（「福祉心理子ども学部」）の準備を進めた。

社会福祉学科では、社会福祉士に27人（昨年度52人）、精神保健福祉士に9人（昨年度12人）が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士35.4%（昨年57.1%）、精神保健福祉士41.7%（昨年80.0%）、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者11人（前年度7人）であった。社会福祉士合格率は、昨年度本学開設以来最高の合格率から数字20ポイント強ダウン、精神保健福祉士についても、昨年度より大幅にダウンするという残念な結果となった。社会福祉士・精神保健福祉士同時合格率も33.3%と低迷した。唯一明るい数字としては、一昨年度から養成校卒業生も受験が必要になった介護福祉士は、受験者16人が全員合格し、4年連続して合格率100%であった（全国の養成校平均合格率は71.0%）。コロナ禍の影響のため対面での受験指導が

ほとんどできなかったという要因が大きいものと思われるが、こうした数字を真摯にうけとめ、次年度にむけた指導体制の見直しを図るとともに、資格取得を目指す全ての学生がただ漫然と受験することのないように、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくするとともに、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導を充実させてきた結果の反映であると考えられるが、数字の高さだけでなく対人援助のスペシャリストとしての力量も備えることができるよう、質的な深化も努めたい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、コロナ禍のためオンライン授業が中心となり、ほとんどのアドバイザーグループで交流費補助を活用することができなかったが（実行は34グループ中2グループ）、Zoomやメール配信等の活用による各教員の工夫によって最小限の交流促進が図られた。数々の制約はあるものの、アドバイザーグループ活動費補助事業は次年度以降も継続していく必要がある。

より魅力ある学部にするために、臨床心理学科にあつては公認心理師資格取得に向けたカリキュラム再編を行うとともに、実習指導を円滑に行うための養成委員会を立ち上げた。

◆未達成の事業

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業のうち、ゼミ合宿の教員旅費・宿泊費は、コロナ禍のため全く利用されなかった。

◆次年度継続事業

「ソーシャルワークプログラム」「ソーシャル・ビジネスプログラム」から構成される社会福祉学科再編、および幼稚園免許取得を可能とする新学科「こども発達学科（仮称）」設置と学部名称変更（「福祉心理子ども学部」）にむけた教育課程表等の検討をふまえ、2021年度設置認可を前提としたカリキュラム等の検討を行う。

「国家試験対策事業」と「アドバイザーグループ活動費補助事業」は継続予定である。

《大学院看護学研究科》

◆達成した事業

1. 大学院生への研究活動の環境整備

研究活動の環境として、院生室に設置されているパソコン（2台）の統計ソフトのバージョンアップに伴い入れ替えを行った。これまでと同様に院生並びに教員も利用できるよう新年度に向けて予約管理表を準備した。

2. FD研修会の実施

大学院教育の質向上のための教員を対象としたFD研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大により、3月にリモートにより実施することができた。

3. 当該年度の主な事業の目的・計画以外に実施した事業

新型コロナ感染拡大のため、広報活動として修了生の所属先を中心とした大学院説明会、また対面による大学院説明会も実施できなかった。しかし、リモートによる大学院説明会を実施でき、例年より参加者数が多かった。今後は、今回の経験を次年度に活かし、在学生や社会人が参加しやすい説明会を検討していきたい。

◆未達成の事業

本学研究科は、大学院進学者のニーズに応えるための大学院教育課程の拡大を目指して、「ヒューマンケア看護学分野」を設置し、院生確保に努めたが、2020年度入学生は3人であり定員確保に至らなかった。しかし、ヒューマンケア看護学分野に初めての入学生

があったことから今後の広報活動に繋げていきたい。

◆次年度継続事業

- 1) 広報活動については、大学院説明会の工夫や教員から個別にアプローチをするなど積極的に広報していく。
- 2) 教員の研究活動の向上に向けたFD研究会の企画を引き続き検討し実施していく。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

<研究科>

2020年度の臨床心理資格試験の合格率は71%（7人中5人、全国平均63%）、公認心理師資格試験は67%（3人中2人、全国平均53%）であった。2018年度より臨床心理士受験資格に加えて、国家資格である公認心理師受験資格も取得できるようカリキュラムを変更したが、2年間実施した結果をもとに開講科目と担当者の見直しを行った。2020年度にはさらに科目の内容と担当教員の変更を行った。また、2つの資格試験について対応するための委員会を設け、在学生、修了生を対象に対策を行った。

修士論文の審査基準を大学院生にもわかりやすい形で提示できる方向での検討が行われ、「修士論文執筆マニュアル」として整備され、学生に配布、説明された。

<臨床心理センター>

臨床心理センターの年間相談件数は、2018年度以降2000件以上を維持し多種多様な相談内容で、大学院生の心理実践実習の貴重な機会となっている。2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、面接相談を休止せざるをえなかった。そのため、年間相談件数は718件と大幅に減少した。しかし、遠隔相談（オンライン、電話）を導入することで新しい相談形態を経験することが可能となり、今後に繋げていく。

◆未達成の事業

<研究科>

開講科目をナンバリングするなど、系統をわかりやすく提示する。

学生生活に焦点を当てたアンケート調査を実施する。

<臨床心理センター>

大学院生全員が、遠隔相談を経験出来るような研修機会を準備していく。

◆次年度継続事業

<研究科>

臨床心理士の受験資格を取得できるカリキュラムとあわせて、公認心理師の受験資格資格取得もできるカリキュラムが2018年度から開始され、カリキュラム、内容の見直しが行われているが、関連する授業科目、実習がより精選されたものになるよう、内容、進め方などを引き続き検討していく。

公認心理師資格試験は年々早まり、最終的には修了前の実施となる予定であることから、これに対応した学事暦の検討が必要となる。

在学中の実習、演習について遠隔授業の影響の大きかった修了生に対しフォローアップを検討、実施する。

<臨床心理センター>

臨床心理士、公認心理師の受験資格取得に向けて、安定した心理実践実習の場を維持・運営出来るように検討していくことが必要とされる。

《大学キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学年進行により進めてきた就業力育成科目内のキャリア教育関連科目が全て開講され、学生にとっては、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、育成する機会を得ている。具体的な講義として「地域連携実習Ⅰ」（2年次）では、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。このプログラムは学生自身が企画し実践することを想定した講義内容としている。2020年度は、残念ながら地域ミッションインターンシッププログラムはコロナ禍により実施できなかったが、代替として学生が自ら企業と連携したポスター作製などの取り組みを行った。

2020年度においては、キャリア教育の重要性を鑑み1年次前期必修科目として「キャリアデザイン入門」を、2学部合同の講義として実施した。専門人材として必要な能力と社会人として共通に求められる基礎力を学ぶスタートと位置付けることが出来た。

◆未達成の事業

コロナ禍により地域ミッションインターンシッププログラムを実施することができなかった。

◆次年度継続事業

コロナ禍により遅れが生じたものの地域の経済団体と協働した取組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通したより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討する。特にコロナの影響を見つても新潟県中小企業家同友会との連携については、具体的な取組みを加速化させる段階としたい。

《大学就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

コロナ禍にあっても、構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は前年度同様に100.0%を達成した。但し、学生の希望する質の面から見ると多様化が進んでおり、様々な一般企業や公務員への就職支援への要望が増加し、対応策の複雑化が課題となっている。そこで、単純な公務員志望学生への対応から、一般企業を希望する学生へのニーズを盛り込んだ内容の筆記試験対策を実施した。2020年度は筆記試験を重点的に指導できる職員として採用した者が、引き続きキャリア支援課職員として対応した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

また、学生の就職ニーズの多様化は県内就職率にもあらわれておりこれまで維持していた80%台を割り込む77.4%となったことから、様々な学生サポート体制構築が必要となっている。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

本学の教育目標「地域と時代のニーズに応えられる人材養成」を踏まえ、今後の発展充実のため、2017年度に策定した中期計画（2018年度～2022年度）の各項目の実行計画に基づき、その進捗状況を定期的に確認しながら、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、研究活動の活性化に取り組んだ。

教育改革については、2019年度は、教育成果の到達度調査、教育活動の一層の充実に向けてのFD研修会、学生参画FDを実施したものの2020年度はコロナ禍もあって学生参画FDについては実施できなかった。また、連携協定を締結している中部学院短期大学とは、教育の質的転換に向けた情報交換をテレビ会議で行った。

中期計画に掲げた教育改革の着実な達成、並びに研究活動の加速のため、学長裁量経費による支援について学内公募を行い、2020年度は、「教育改革助成金」について4件の応募があり4件採択した。また、「個人研究加速助成金」について2件の応募があり2件採択し、合計6件を採択した。

継続事業として、四年制大学に編入学を希望する学生への支援体制を強化し、国立大学1人を含む16人の卒業生が大学に進学した。

また、毎年11月に一般財団法人短期大学基準協会が行っている短期大学生調査に2020年も協力した。2020年度調査では、本学での「学び」に対する総合評価として89%の学生が「十分・少し学べている」という肯定的な評価をしており、全国平均値（68%）との差が顕著であった。

2020年度は、両学科の教育目標の達成状況について、学生たち自身がどの程度自己評価しているかを把握し、その後の学生指導、教育改善に資するため、「学修成果指標ルーブリック」を作成し実施した。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ活用推進事業に関しては、計画実施段階にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響で、実施できなかった。

◆次年度継続事業

中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取り組みを行う。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との情報交換を継続して行い、教育改善・充実を図る。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

また、引き続き一般財団法人短期大学基準協会の短大生調査に協力することによって、一人ひとりの学生の入学時から卒業時までの意識の変化なども追跡し、教育改善に資する。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースでは、地域のニーズ、学生の興味・関心、取得希望資格等に対応可能とする多様な授業科目を用意し、学生の目的に合わせて体系的に学ぶことができるよう、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格であるビジネス実務士（156人）、2級衣料管理士（21人）、フードスペシャリスト資格（12人）、観光実務士（27人）の各資格取得者数は概ね前年度より多くなった。また、対策授

業を経て検定試験受験により取得可能な情報処理関連の各種資格、実用英語技能検定、カラーコーディネーター、リビングスタイリスト、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な資格に係る知識と技能を授けた。今年度も実用英語技能検定結果に対し、公益財団法人日本英語検定協会より「奨励賞」を受賞したほか、リビングスタイリスト2級の結果に対しても「学校団体奨励賞」を受賞した。また「にいがたマインド学生マイスター」については、卒業生8人を認定した。

人間総合学科介護福祉コースでは、介護のスペシャリストの育成を目的に、介護に関する知識と技術の習得に努めている。今年度の介護福祉士国家試験合格率は86.7%となり、全国の養成校合格率平均の72.9%を大きく上回った。

また、人間総合学科の「学修成果指標ルーブリック」を作成し、4月に2年生を対象に実施し、結果を学生にフィードバックし指導を行った。令和3年2月には、1・2年生を対象に実施し、2年生の結果については、4月の結果との比較を行い、今後の教育改善に資する。また、1年生の結果については2年生のアドバイザー教員からの指導を予定している。

人間総合学科の就職率は、96.2%となり、主要な就職先としては、金融機関に16人、生保・証券に1人、農業協同組合に1人、菓子製造他製造業に19人、アパレル関係に9人、卸・小売に71人超、ホテル・ブライダルなどサービス業他に20人など、人間総合コースにおいては多種多様な就職を果たした。介護福祉コースも中蒲原福祉会をはじめとする社会福祉法人に介護福祉士としての採用が決定した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引きつづき多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、学科の認定資格の取得促進を行うとともに、他の検定試験等の受験者数の増と合格率が上がるよう学生支援を行う。また、「学習成果指標ルーブリック」の実施と活用を進める。

《幼児教育学科》

◆達成した事業

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成のため、保育関係の外部有識者会議を2020年9月に実施し、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるため、「保育・教育実習連絡会」を2020年12月に実施した。

また今年度は、「学修成果指標ルーブリック」について、2020年2月に学生アンケート調査を実施し、結果を学生にフィードバックした。従来から行っている「保育者効力感尺度」による学習成果の測定・評価・還元と併せて学修指導に役立てた。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で、毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌い継ぐ会」に過去3年間で65人の学生が参加し交流を深めていることから、2018年度に地域連携科目「地域貢献インターンシップ」を新設し継続しているところである。昨年度は幼児教育学科学生を中心に22人が参加し、当該地域のこと・歌い継ぐ会の沿革を学びながら交流を深める取り組みを行った。が、今年度は、新型コロナウイルス感染症対応により、実施できなかった。

幼稚園教諭養成に関して本学は、幼稚園二種免許状の所要資格を得させるための課程認定を受けており、2018年度に再課程認定の審査を受け2019年度2月18日、文部科学大臣より教職再課程認定の認定通知をうけている。また、2022年度を目処に新しい区分である専門的領域に関するカリキュラムの新設を含めた全体の課程認定を受ける為、保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討・準備を進めている。

2021年3月の卒業生において、幼稚園Ⅱ種免許を126人、保育士資格を127人が取得し、幼稚園へ4人、保育園・保育所へ50人、認定こども園へ66人、施設（保育士）へ3人、一般企業へ2人、地方・国家公務員2人が就職し、進学・編入学6人で、前年度までと同様、就職率100%を達成した。

また、2017年4月より初年次教育の「基礎ゼミ」を開始し、前期においては、スタディーマナー、図書館の利用法、書籍の検索方法、後期においては、幼児教育研究テーマの設定・プレゼンテーション資料作成・発表等を実施し、今年度も学修の成果を上げることができた。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

「基礎ゼミ」を中心に初年次教育の充実を図るとともに、引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援、及び就職率100%になるよう学生支援を行う。また、保育・教育実習連絡会の継続実施、「学修成果指標ループリック」アンケート調査の実施と活用、地域貢献インターンシップの学生交流の取り組みを継続して行う。

《短期大学部キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短期大学部の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されていることから、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。また、ベーシックフィールド内に設置したキャリア教育に係る科目群により、学生のキャリア教育の充実を図った。加えて、就職試験や公務員試験にむけて筆記試験対策として課外ではあるが試験的な講座を引き続き実施し、公務員対策など一定の成果をみている。更に社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、地域と連携した各種講座やインターンシップをはじめとした体験実習等により、座学と実践学修による相乗効果を狙うことを計画していたが、コロナ禍により実施することが叶わなかった。幼児教育学科では、コロナ禍ではあったが様々な感染対策等工夫を行い、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

地域ミッションインターンシップ、インターンシップについてコロナ禍により実施を見合わせた。

◆次年度継続事業

状況に応じたインターンシップ等キャリア教育科目内容の改善を引き続き行う。

《短期大学部就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

学生の出口対策にあつては、企業側採用スケジュールの固定化により、一層の短期集中型就職活動が定着し、更に内定・未内定学生の2極化が顕著となった。たが、コロナ禍により業界・業種によっては新卒者への採用意欲が低下するなど予想外の厳しい外部環境であったものの、2019年度を若干下回るも高い実績を堅持することができた。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみてWeb活用など新型コロナウイルス感染症対策を工夫して実施した。また、昨年より新たに導入した人気企業・公務員試験にむけての筆記試験対策（筆活）を引き続き新型コロナウイルス感染症対策を施して実施し、一般企業・公務員筆記試験への対策として一定の成果をみた。学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアについては、コロナ禍により対面での実施を中止し、Webを利用した動画配信等の方式にて実施した。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をリモートも利用しキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会もコロナ対策を施し、規模を大幅に縮小したものの計画通り実施した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの充実を継続する。

人気企業・公務員試験における筆記試験対策活動（筆活）の内容を更に充実させ実施する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

- ・学習に必要な資料を分野別に配架するにあたっては、教員からの資料の推薦が必須であるため、図書館委員を中心に各学部学科で推薦を働きかけてもらうことで、教員の推薦の割合が前年度の11%から16%に増えた。
- ・学内の入構制限や遠隔授業における学生の資料の利用に対応するため、図書の郵送貸出サービスと文献複写の郵送サービスを実施して、学生の学習や研究が継続できるようにした。

2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保

- ・遠隔授業の対応で、電子ブックのコンテンツを増やし、学内限定の電子ブック、電子ジャーナル、データベースについて、学外からもアクセスできることを周知した。特に電子ブックの利用は昨年よりも大幅に増えた。
- ・授業の教材となるDVD等の映像資料について、授業用に動画配信コンテンツを契約したり、既存の動画配信サービスの同時アクセス数を増やしたりして、教員と学生が遠隔授業でも活用できるようにした。

3. 学術教育リテラシー教育の拡充

- ・例年、図書館の利用方法と資料の探し方について大学院、大学学部、短大の授業で講義を行っているが、遠隔授業においては講義内容を動画にして対応した。ま

た、動画にすることで、授業で教員が必要に応じて使用したり、学生が授業時間外でも動画を視聴して、図書館の利用法やデータベースの検索方法について学べるようにした。

4. 新潟青陵高等学校との連携

- ・大学図書館と高校図書室のシステムが統合されたことにより、高校図書室の資料がOPACで検索できるようになったため、高校の蔵書を大学の利用者が借りる冊数が増えた。また、高校で不要になった資料を大学に移管して保存することも容易にできるようになった。

◆未達成の事業

1. 学外利用者へのサービスの拡充

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止により、学外者の利用は不可としていたため、学外利用者へのサービスは実施できず、予定していた共催講座「絵本の世界を旅するⅡ」も開催できなかった。

2. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開

- ・学内刊行物の論文23件を登録したが、図書や学外雑誌等に発表された論文については公開することができなかった。

3. 学生のラーニング・コモンズの活用の促進

- ・学生のラーニング・コモンズの利用状況や利用目的を調査し、学習目的で利用されていることが分かったが、教員や学務課、ICCと連携した学習支援体制を整えて運用することはできなかった。

◆次年度継続事業

- ・教員による選書を促進し、学生の学習に必要な資料の充実を図る。
- ・電子ブック、電子ジャーナル、電子ブック等の電子コンテンツについて、新型コロナウイルス対策としての利用制限時にも、図書館外からできるだけ多くの資料にアクセスできる環境を整える。
- ・情報リテラシー教育の体系表を基に、授業の内容を再検討して学生が身に付けるスキルの目標を設定して、動画を活用しながら学生が段階的に必要なスキルを身に付けられるようにする。
- ・機関リポジトリで学外の学術雑誌に掲載された本学教員の論文の公開を促進する。
- ・学外利用者へのサービス拡充の一環として、来館せずに利用できるサービスを検討する。
- ・他部署と連携したラーニング・コモンズの運用について検討する。
- ・青陵高校の蔵書との重複資料について整理する。
- ・高大連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《健康管理センター》

◆達成した事業

1. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。

概ね達成された。

- ・学生相談室利用者13人、利用回数20回
- ・キャンパスライフサポート室（以下サポート室）利用者18人、利用回数227回
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により、感染症対策本部が決定した行動指針（危機管理レベル）に応じた対策が各部署に求められた。そのため、全

面遠隔授業実施に伴い、サポート室は4月18日から6月14日まで休室とし、6月15日から遠隔相談（電話またはZoom）を実施した。その後対面授業が開始となり、事情がある学生のみ対面での相談を実施した。

- ・保健室・サポート室・学生相談室では適宜情報共有と連携を図り学生の支援を行った。場合によっては学内の関係者（アドバイザーや関係教員、関係職員）ともミーティングを行い迅速な対応に努めた。

- ・健康管理センターより、学生生活で起こりやすい心の不調やそのケア、相談窓口についてまとめたリーフレットを年2回発行した。

- ・サポート室の利用を促すため、利用案内を毎月N-COMPASSより周知することとした。

3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
概ね達成された。

- ・2020年度の健康診断は、感染症対策として3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重ならないよう、日程と時間帯、控室や健診会場を分けて実施した。日程は4月、9月、2月、3月の12日間、受付時間は10分間に6～17人、控室及び健診会場では最低1mの間隔を確保し感染防止に努め行った結果、3密を避けて実施できた。

- ・休学や体調不良、無断欠席等の理由による非受診者は、大学学部・大学院3人、短期大学部6人であった。

- ・新入生の基礎疾患の把握は、これまで申告制としていたが、2020年度はWeb問診により把握することとした。回答率は81.8%であった。

4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。

概ね達成された。

- ・麻疹の抗体保有率が95%に満たなかったが、陰性・擬陽性大学学部・大学院19人中19人、短期大学部25人中22人は、麻疹ワクチンを2回接種済みであった。

- ・麻疹EIA価4.0未満かつワクチン接種歴2回未満の学生3人に接種勧奨を行い、2人の接種を確認した。

- ・409人が学内でインフルエンザワクチンを接種した。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されたが、全国的にインフルエンザの流行はなく、本学でも感染の報告はなかった。

5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

概ね達成された。

- ・2020年度の教職員健診未受診者は3人、受診率は94.1%であった。

- ・ストレスチェック及び集団分析を実施し、部署別のストレス傾向の把握を行い、責任者へフィードバックを行った。

- ・労働安全衛生法第66条の8の面接指導に係る申出者について、産業医面接を行った。時間外労働の上限を超える職員がおり、改善が必要である。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。

3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

《コンピューターシステムセンター（CSC）》

◆達成した事業

PCL 教室（コンピューター教室）をアクティブ教室化するために、パソコンの性能を高め、テーブルのレイアウトをアクティブ授業用に変更した。それにより学生・教職員およびパソコン教室等のために訪れる地域の方々の学習活動を効率化した。学生に貸与したコンピュータを使ったアクティブ・ラーニングの推進を図るため、2017年度からロイノート・スクールの運用を開始した。2020年度も使用を希望する教員がロイノート・スクールを使用できるようにした。また、2019年度に電子教科書を使用したのは14人の教員が担当した4つの授業であったが、2020年度も同じく14人の教員が担当した4つの授業となり、情報機器を使ったアクティブ・ラーニングが継続された。新型コロナ感染症の拡大を受けて、常勤及び非常勤の教員が遠隔授業を実施することができるように、Zoom、Moodle、Google、N-COMPASS等のシステムの講習会を開催した。

学内の情報設備・システムに関しては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、Web会議システムZoomを導入し、遠隔授業及び遠隔会議が実施できるようにした。また、老朽化していた職員用のデスクトップパソコン45台を、SSD（ソリッドステートドライブ）を搭載したものに入れ替えた。基幹ネットワークに関しては、老朽化していたサーバ室のLDAPサーバ（認証用サーバ）、Moodleサーバ（eラーニングサーバ）を、大人数でのeラーニングシステムを使用でもレスポンス速度が落ちないように、新しいものに更新した。学内無線LANに関しては、3号館及び5号間の無線LANアクセスポイントを指向性のあるものに換え、当該場所での無線LAN接続の質を向上させた。

情報セキュリティに関して、情報化推進委員及び学務課、入試広報課の職員の協力の元、情報セキュリティポリシー遵守状況チェックを実施した。

◆未達成の事業

ESETサーバの入れ替えができず2021年度に持ち越された。

◆次年度継続事業

地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるための方策として、外部サーバホスティングサービス、VPS、クラウドの利用、LAN管理室の5号館への移転が考えられるが、今後継続してこれらの対策の検討を行っていく。また、遠隔授業用のシステム導入に伴い、ヘルプデスクの業務が増加しているので人員の確保を行っていく。また、これから社会に出て行く学生たちが、第4次産業革命やSociety 5.0という言葉で表現されるこれからの新しい社会で活躍して行けるように、ロボットや人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、データサイエンスについて理解し活用できる素地を築いていく。

《社会連携センター》

◆達成した事業

1. 公開講座及び特別受講生制度に基づく公開授業数及び受講生数の増加

2016年度より教員個人企画による公開講座に加え、社会連携センターによる企画講座を取り入れ、インクルージョン講座「ふわりとつつむ新潟青陵インクルージョン講座」として実施している。本年度も昨年度と同様の開催講座数を予定し準備を進めたが、コロナ禍の影響が大きく最終的には1講座の実施となった。

しかし、講座の実施にあたっては、これまでには無い遠隔講座（Zoom）により実施したことで、参加者総数40人の内、県外からの参加者が20人となった。これまで対面による公開講座のみを想定しただけに、今後の公開講座運営における新たな運営方法として遠隔講座の可能性を確認できた試みとして大きな成果となった。

2020年度公開講座 受講状況

	講座名	日時	受講者
株式会社新潟放送 新新潟青陵 インクルージョン講座	【前期】第1回 ＜第1部＞子どもたちの居場所づくり 地域における子どもの居場所づくり～そらいろ子ども食堂の取り組み	7月18日(土)13:00～16:10	新型コロナウィルス感染症拡大の影響によりすべて中止
	【前期】第1回 ＜第2部＞子どもたちの居場所づくり 子どもが安全にインターネットを利用するために～みんなで学ぶネットリテラシー入門		
	【前期】第2回 ＜第1部＞重症疾患で入院している子どもたちの願い —子どもの入院を体験した親の立場から—	8月22日(土)13:00～16:10	
	【前期】第2回 ＜第2部＞子どもたちの悩みに寄り添う心理学		
	【後期】第1回 ニイガタヒューマンライブラリー@SEIRYO ～あなたを知って、私を知りたい～ ※オンライン開催	11月8日(日) 13:00～14:30	
【後期】 ART & DIALOG - はなしながら、ふれてみる、障害とアート-	-	新型コロナウィルス感染症の影響により開催見送り	

2. 教員免許状更新講習開設数及び受入定員数と受講生数の増加

幼児教育関連の専門科目教員退職により講座科目減少となる中、他の講座開講数を増加させたことで前年度42講座、定員1897人とほぼ同数の41講座、定員1837人の開講を準備できた。最終的にはコロナ禍への対応が必要との判断もあり全ての講座開講を中止とした。

コロナ禍の影響から講座実施を見送った反省から、対面型講座のみではなくオンラインを活用した講座の開催について検討・準備を進めた。その結果、次年度の開催は

オンラインを活用した講座開講を実現し、コロナ禍での対応策を準備することができた。今後は対面講座と遠隔講座を併用した運営とする予定である。

3. 新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展。

次年度以降の協定締結等を視野に、新規連携事業として新潟市中央公民館様、新潟イロドリプラス様と連携した学生参加による商店ポスター制作による地域活性化プロジェクトを2020年10月～2021年3月の期間に実施した。

尚、新潟市中央公民館様とは、本事業の実施を通じた検討から公開講座の実施等、他の事業での連携を視野に今後も検討を進めることを予定している。

4. 新潟市委託事業である「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業の展開

本学の周辺にある関屋・白新圏域にかかる支えあいのしくみづくり会議運営のための事務局設置事業（「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」）を新潟市中央区から2017年3月に受託し、事業展開を進めている。

コロナ禍のため新潟市からの要請によりお茶の間での活動が制限される中での活動であったが、地域の茶の間運営に関する情報収集の継続と「地域の茶の間マップ」作成配布等による担当地域への情報発信を中心に活動した。

尚、本事業の事務局については、事業活動実施に向けた体制の問題もあり本年度を最終年とした。

5. 2019年度で終了した文部科学省からの受託によるCOC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」2015年度採択）参加校との連携強化と地域社会における本事業の継続した積極的展開

COC+事業終了を受け、本学を含む参加校が協力し新潟県における若者雇用・定着、地域人材の育成に取り組む産金官学の各参加機関同士が、意見や情報の交換、情報共有、自主的な協働を促進する「場」を目的として8月に地域連携コミュニティを設立した。

◆未達成の事業

2020年度に予定していた2つの新規事業を中止とした。

(1) 新潟県中小企業家同友会（以下：同友会） 女性部会【雪つばき】×青陵大（SKY）同友会と連携し、学生に向けて新たな地域での学びを実践するプログラムを展開。

⇒ 2020年6月に新潟市で開催される「第23回女性経営者全国交流会 in 新潟」での連携実施については、コロナ禍のため予定していた大会時期、内容変更などのため共同した事業を見送ることとなった。

(2) 出口一体型地方創生人材養成システム構築事業（文部科学省：2020年度 2,520百万円）への申請検討。

⇒ 他大学との連携プログラムの準備不足とコロナ禍での連携活動が難しいと判断し申請を見送ることとなった。

◆次年度継続事業

教員免許状更新講習の開催については、新たな開催方法として検討を進めてきたオンライン講習の定着を進め、今後の参加者受け入れ拡大に向けた新たな受け皿となるよう検討を継続する。

地元産業界との連携プログラムの講座拡大を進めるため、「商店ポスター制作による地域活性化プロジェクト」及びフリーペーパー「Ricerca」発行に関する連携事業を核として連携対象大学、新規プログラム導入・実施による拡大を目指すことを予定している。

《キャリアセンター》

◆達成した事業

<新潟青陵大学>

1. 福祉心理学部においては、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈しコロナ禍も相俟って、リモートでの個別面談を主とした就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、就職率 100%を達成した。看護学部の就職率も 100%を堅持した。
看護学部は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たし、福祉心理学部は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに新潟市等に専門職として多数の就職を決定した。
2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから開講した、「地域連携実習 I」など地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化した。
3. 医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、コロナ禍によりリモートでの Web 学内合同病院説明会を実施した。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
5. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアについてはコロナ禍により動画配信等工夫した形式にて、Web を利用して実施した。

<新潟青陵大学短期大学部>

1. 採用解禁時期の早期化定着に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、加えてコロナ禍により、業界・業種により新卒採用を見合わせるなどの環境変化要因も相俟って、内定・未内定学生の 2 極化が顕著となるも、Web 活用によりリモートでの個別面談を主としたきめ細かい就職指導により、幼児教育学科・人間総合学科併せて、好況時であった前年度を若干下回るも高い実績を堅持できた。
2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させ、内容の見直しを行った。地域貢献を担う人材育成を標榜する、地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育としての、インターンシップ並びに地域ミッションインターンシップについては、残念ながら 2020 年度はコロナ禍により実施を見合わせた。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
4. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアについてはコロナ禍により動画配信等工夫した形式にて、Web を利用して実施した。

◆未達成の事業

<新潟青陵大学>

該当なし。

<新潟青陵大学短期大学部>

インターンシップ、地域ミッションインターンシップはコロナ禍により実施を見合わせた。

◆次年度継続事業

<新潟青陵大学>

引き続きコロナ禍が継続したとしても Web をフルに活用して各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。また業界・企業研究フェアについて、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定継続されるよう努める。

新潟県中小企業家同友会との連携強化を図り、インターンシップでの活動プログラムを共同実施する。

<新潟青陵大学短期大学部>

同上。

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

- ・自ら主体的に動く学生を育成した。

(学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など)

今年度は、例年のようなボランティア活動数を派遣することができなかったが、32人の学生ボランティアコーディネーターが活動し、本学のボランティア活動の底上げを中心に、スキルアップを目的としたオンラインセミナーの実施や、他団体(中央区社会福祉協議会・国立青少年教育振興機構、日本財団パラリンピックサポートセンター等)とのオンラインでの連携事業(10事業)の実施ができた。また、学生ボランティアコーディネーター組織が継続的に活動してきた取り組み(児童養護施設との連携事業)が「第1回新潟SDGsアワード」優秀賞を受賞、国立青少年教育振興機構法人ボランティア表彰10人受賞、学生サポートセンター表彰などを受賞することができた。活動自体に制限はあったが、オンラインシステム等を駆使して自主的な活動の展開ができたといえる。

- ・全国学生ボランティアの連携を推進した。(学生支援活動)

「ボランティア」をキーワードに繋がりを深めた学生同士での繋がりを絶やさずオンラインミーティング等を定期的で開催し、学生ボランティアのみで「第3全国学生ボランティアフォーラム」をオンラインで開催し、本学の学生コーディネーターが実行委員長を務めたなど、大学の垣根を超えた活動の展開がみられた。

- ・学内ボランティア活動の可視化を推進した。

(SEIRYO VOLUNTEER、Facebook ページ、ホームページでの継続的な情報発信など)学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報誌「SEIRYO VOLUNTEER」を作成できた。Facebook ページにおいては、定期的な配信を心掛け継続的に情報を可視化することで学内のボランティア活動の周知できた。また、本学 HP 上での情報発信を定期的に行えるような体制を構築した。

- ・主管団体の活動強化と自立を推進した。

(青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など)

青年赤十字奉仕団(団員数35人)においては、学生が中心となって地域との活動を展開し、多く事業に参加している。ローターアクトクラブ(本学会員3人)においては、OGがクラブの幹事を務めてクラブに貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在36人の学生が法人ボランティアとして活動しており、主管団体の活動強化に繋がった。

- ・必修科目「地域連携とボランティア」でのOBOGがオンライン参加（教育支援活動）
大学1年生が全員受講する必修科目「地域連携とボランティア」の講義の中で、例年実際ボランティア活動を体験していたが、全面遠隔授業となった関係で、今年度はOBOGがオンラインで自身の学生時代のボランティア活動を紹介したりするなど、ボランティアマインドの醸成に寄与することができた。
- ・「大学生におけるボランティア活動等に関する調査」を実施できた。（学術的活動）
大学1年生を対象に「大学生におけるボランティア活動等に関する調査」を実施できた。全国の学生と比較し、本学ではボランティア活動への関心が高く、またボランティアの社会的役割を見出している学生が多い傾向にあることが調査により明らかになった。

◆未達成の事業

新型コロナウイルスの影響で、当初予定していた各種事業が無期限延期となっているものもあるが、オンラインでできるものはオンライン事業に切り替えて実施することができた。

◆次年度継続事業

次年度は、今年度実施した全ての事業を継続するとともに、卒業生が活動できる環境の整備を推進していく。加えて、学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために、多様な組織と連携しながら活動を展開したい。新型コロナウイルスの影響により活動ができないことが多いことが想定されるので、新しい生活様式の中で、ボランティアマインドを醸成できる仕掛けを模索していきたい。

《IR推進室》

◆達成した事業

両大学の各組織の運営に必要な分析依頼に対応した結果は以下の通りであった。

- ・2019/2018年度「短期大学生調査」の結果分析により、本学学生の特徴を捉える」を目的とする分析依頼を受け、分析結果を返した。
- ・関連して、依頼を受けている分析にfGPAを用いるかを検証するために、過去のGPAとfGPAの分布と順位を比較した。
- ・社会福祉士合格率と模試得点・GPAの関係性について分析し、報告した。

今後活用しやすい学内データ管理分析システムをIR推進室にて検討し、両大学に提案する計画に基づき、今後のIRのあり方を検討し、現在の人的/予算的資源ではIR先進大学と連携し、本学が所有するデータから可能な分析内容を委託する方法が良いと判断した。大正大学を委託先に、合同会議を実施した。そのために、計画通りに「学内保有データ一覧表」を作成して学内で共有し、大正大学に提供した。

卒業生アンケートを実施し、その結果の活用を各学部学科に促し、その証明資料を整える計画は、各学科の質問項目を見直し、調査対象学年度を2015～2019の5年間とし、懸賞方法および教員コメント書きを踏襲して、12月上旬～正月休み明けまでの期間で実施した。回収率は前年度より若干向上し、結果の提示までは、例年以上にスムーズに完了した。

最新のIR関連情報を収集するために、IR推進室メンバーが積極的に研修会・セミナーに参加する計画は、コロナ禍で、出張参加するセミナーは少ない中、以下に参加した。

- ・Institute Research Innovation Laboratory (IRI Lab.) セミナー (2020/11/27)
大学IRを1人でやれと言われたときに-0からスタートする大学IR (教学IR版) -

- ・ Tableau 大学ユーザー会 (2020/12/1)
- ・ 0からはじめるIR超入門BIツールの活用 Tableau 編 (2021/1/22、2/5、2/19 全3回)
- ・ 3大学(法政・明治・関西大学)合同IRフォーラム「コロナ禍におけるこれからの大学教育を考えるー学生調査の結果から、なにを学び、どう生かすのかー」

◆未達成の事業

両大学の内部質保証に資する各種データを集積し解析する予定であった。特に、大学は大学評価前年度に当たることから、報告書作成に関わる課題に対する分析を支援する予定であったが、依頼申し込みの事例がなく、各組織の活動の自己点検・評価にIRを活用する文化が浸透していない証左となった。

卒業生アンケートは、結果の提示までは、例年以上にスムーズに完了したが、年度内に活用を各組織に促し、その証明資料を整えるまでには進めなかった。

◆次年度継続事業

今後も両大学の各組織の運営に必要な分析依頼に対応していくためには、IRの内部質保証に絡んだ学内での位置づけを明確にしていく必要があると考えられる。

上記に関連して、今後活用しやすい学内データ管理分析システムについては、今年度早期に可能な分析内容を大正大学から提供してもらい、各研究科/学部/学科の要望であるIR推進室からの分析例の提示を検討する。

卒業生アンケートの各組織における結果活用については、過去の会計検査院による当大学への指摘を踏まえ、さらに検討する。

最新のIR関連情報を収集するために、IR推進室メンバーが積極的に研修会・セミナーに参加する計画を継続する。

《福祉系実習支援室》

◆達成した事業

1. 実習支援

大学福祉心理学部および短期大学部における福祉系国家資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士)および幼稚園教諭に係る実習に関する以下の業務を行い、円滑な事務が実施された。実習者数は、延べ1,304人であった。(新型コロナウイルス感染症対策としての学内代替演習を含む。)

資格	大学 (実習延人数)	短期大学部 (実習延人数)	計 (実習延人数)
社会福祉士	178	—	178
精神保健福祉士	32	—	32
介護福祉士	101	108	209
保育士	107	388	495
幼稚園教諭	—	390	390
計	418	886	1,304

- ① 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行った。
- ② 実習に伴う各種事務(依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等)を適切に行った。

- ③ 実習指導者と実習担当教員の連絡調整、実習報告会への支援を通じて、実習教育の充実に寄与した。
- ④ 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。
- ⑤ 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。

2. 国家試験支援

2020年度から、国家試験や模擬試験の受験手続き、資格登録の手続きの窓口を実習支援室に一本化し、延べ111人の国家支援受験手続を行った。

資格	大学 (出願延人数)	短期大学部 (出願延人数)	計 (出願延人数)
社会福祉士	68	—	68
精神保健福祉士	12	—	12
介護福祉士	16	15	31
計	96	15	111

- ① 学生の利便性の向上が図られ、実習から資格取得までのより一貫した学生支援を行うことができた。
 - ② 国家試験支援の充実のために、福祉系実習支援室運営委員会の構成員に、両大学の国家試験対策委員長を加えることにより、連携を強化できた。
3. 2021年度から公認心理師受験資格のための心理実習支援を業務追加するにあたり、関係者による検討、協議を行い、規程改正等の準備を行った。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引き続き、実習の円滑な実施に向けて適切に事務を行う。特に実習先施設に対しては、丁寧で迅速な対応を行い、関係教職員への連絡を速やかに行う。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

- ・2020年度入学生は257人で前年度341人より84人減少した。また、転退学者は38人で前年度より9人減となり、引き続き、人間関係に悩みを抱える生徒や学校生活に十分に適応できない生徒への対応が求められる。
- ・高大一貫コースには16人が入学した。年度末には卒業生24人を送り出したが、うち17人が2021年度新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦入試で新潟青陵大学および同短期大学部に進学した。内訳は、新潟青陵大学看護学部看護学科2人、福祉心理学部社会福祉学科ソーシャルワークコース1人、子ども発達サポートコース2人、臨床心理学科1人、同短期大学部幼児教育学科10人、人間総合学科介護福祉コース1人であった。また、学園特別内推薦入試合格者がスムーズに大学生活を送ることができるよう、大学・短大と連携して入学前教育に力を入れ、国語・数学・英語の3教科について学力の向上を図った。
- ・本校で奨励している海外留学については、AFSプログラムで1年間イタリア派遣の生徒1人は新型コロナウイルスの感染拡大で早期の帰国となった。また、海外留学は同ウイ

ルスの影響により、実施が不可能となった。

- ・2021 年度入試の大学進学率は 48.9%で、国公立大学・短期大学合格者は新潟大学 3 人、新潟県立大学 1 人、津市立三重短期大学 1 人であった。2022 年度入試は、大学入学共通テスト導入の 2 年目となるが、希望する大学進学が叶えられるよう、新しい入試制度の周知とともに学力向上のための指導に一層努めていく。また、国公立大学や有名私立大学への合格者増を目指していく。なお就職については、前年度同様、希望者に対して 100%の内定を達成することができた。

進路結果は、次のとおりである。

【卒業生進路状況】

科	進路先	進 学					就 職	その他	計
		大 学	短 大	専修学校 (専門 課程)	専修学校 (一般 課程)	公共職業 能力開発 施設等			
普通	男	54	14	48	0	6	12	10	144
	女	33	48	49	0	1	23	7	161
	計	87	62	97	0	7	35	17	305

< 概説 >

主な合格大学・短大は、次のとおりである。

[国公立大学] 新潟、新潟県立

[国公立短大] 津市立三重短期大学

[私立大学] 新潟青陵、新潟国際情報、新潟医療福祉、敬和学園、新潟食料農業、新潟薬科、新潟リハビリテーション、新潟経営、長岡、長岡崇徳、新潟工科、開志専門職、駿河台、松蔭、尚美学園、城西、大谷、東北芸術工科、恵泉女学園、東京情報、上武、実践女子、駒沢女子、金沢学院、東京農業、酪農学園、秋田看護福祉、浜松学院、日本、京都芸術、北海道情報、日本福祉、姫路

[私立短大] 新潟青陵大学短期、新潟中央短期、新潟工業短期、明倫短期、

日本歯科大学新潟短期、上田女子短期、武蔵丘短期、桐朋学園芸術短期、川口短期、愛知学泉短期、大阪芸術大学短期、自由が丘産能短期、豊岡短期

- ・部活動においては、2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、インターハイをはじめ各種競技大会が中止となった。しかし、そんな中、年度末に開催された全国選抜大会で、女子バドミントンのダブルスで第 3 位、女子卓球のシングルス（2 部）で準優勝の好成績を上げることができた。女子バドミントンの全国大会上位入賞は 34 年ぶりの快挙となった。また、部活動ではないが、全国なぎなた競技の男子個人の部でベスト 16 位に入った。

◆未達成の事業

- ・国公立合格者 10 人以上、大学・短大進学率 60%以上の進学実績

◆次年度継続事業

- ・入学者定員確保のためのさらなる取組
- ・経営品質向上を目指す面倒見の良い教育の推進
- ・不登校生徒に対応した全通併修制度の効果的な実施
- ・部活動の実績向上。女子バドミントン、女子卓球に続く部の北信越、全国大会での活躍

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

○幼稚園型認定こども園として4月1日スタートした。

（満3歳児、1号認定のみ、3・4・5歳児は各学年10人が2号認定）

3歳児5歳児の2号認定は多少の欠員があったが、4歳児は10人以上の認定者がいた（初年度のみ認められる）。

○園児募集

コロナ感染症対策のため、子育て講座を行わなかったこと、また、公民館の講座もなかったこと、そして少子化が影響してか、次年度の新入園児予定は、満3歳児17人3歳児17人であった。

急遽、満3歳児保育室の仕切り壁を取り外して満3歳児の保育室を広くする計画を立て、満3歳児受け入れ人数を20人に増やしたところ、申し込みが17人まで増えた（前年まで10人定員であった）。

○子育て講座実施

入園申し込み目には実施できなかったが、3月に実施、かつ、公民館幼児期家庭学級講座を担当した。

○つぼみの広場（子育て支援）

利用者の中から、雰囲気がいいとの感想が聞かれ、それがじかに入園希望につながったことも多い。また、子どもの発達に不安を抱える保護者が、担当者に相談をし、子どもにとっての必要な手段を講じることも多くなってきている。

○教育計画

- ・人と人がじかに触れ合いいざこざを乗り越えて折り合いをつけて人とかかわる力を育むこと、および子どもが意欲持って行動する力・主体性を育むこと、自分の思いを伝え相談しながらトラブルを解決する姿、自然への高い関心・興味を持って活動する姿、自分で創造し工夫し考える子どもたちの姿が見られ、大方目標は達成された。

○保育者の資質向上

- ・週1回の園内研修を通して、事例検討を続け子ども理解を深めた。
- ・保育者各自が推薦したい専門書を提案し、それをもとに話し合い、幼児理解を深めることができた。
- ・学ぶ機会を確保し、資質向上を目指す取り組みを継続していく。

◆未達成の事業

- ・なし

◆次年度継続事業

- ・認定こども園としての新潟青陵幼稚園を広く周知していく。
- ・園児募集のための子育て講座を継続する。
子育て講座の案内をフェイスブック、ホームページに掲載する。
- ・子育て支援事業つぼみの広場を継続する。
- ・遊びを中心とした子どもの主体性・意欲を育み、「主体的対話的深い学び」の基礎を作る。
- ・発達を捉え子ども理解の上に立った保育を実践していく。
- ・保育者の資質向上のために、お互いの保育を実際に見る機会を作る。
- ・園内研修を継続する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が8,367人と、昨年度（16,721人）よりも大きく下回った。これは、利用者の高齢化が進んでいること、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言発出に伴い新潟市の要請により4月・5月に臨時休館措置をとったこと、その後も新潟市内において感染が拡大したことに伴う利用自粛などが大きな理由としてあげられる。年間利用者数の減少に伴い、入浴料金収入も286,800円と、昨年度（493,900円）を昨年度に引き続き大きく減少した。

これらの厳しい状況下においても、自主事業として、大学看護学科の学生による血圧測定といった恒例の取組に加え、社会福祉学科の学生によるボランティア活動、また、昨年度から始まった地域交流や介護予防、健康増進を目的とした「地域の茶の間」の取組を実施した。ただし、例年実施していた、新潟第一興商の協力による、利用者の健康増進を目的とした月1回程度の健康体操は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、カラオケ機器を利用する活動を休止したことから実施しなかった。

◆未達成の事業

なぎさ荘の在り方に関する提案募集や協議は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な機会を持つことができず、実施できなかった。

◆次年度継続事業

これまでの事業受託の実績により2019年度から5年間の管理運営業務を引き続き受託しているが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いている中、従来の事業も十分には出来ていない。（2021年5月現在）

今後は、従来にも増して衛生的、かつ感染予防を徹底した運営に努めるとともに、これらの状況下でも本学園所属の学生・生徒・園児となぎさ荘利用者との世代間交流を主目的とする自主事業について、より効果の上がる内容を検討して進めたい。

IV. 財務の概要

1. 2020年度決算の概要

1) 資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	2019年度		2020年度			2019年度比
	決 算 (A)	二次補正 (B)	決 算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	増減額 (C-A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,483,882	2,437,190	2,426,183	57.8	△ 11,007	△ 57,699
手数料収入	52,190	48,450	48,868	1.2	418	△ 3,322
寄付金収入	8,906	32,460	33,449	0.8	989	24,543
補助金収入	691,590	734,900	852,330	20.3	117,430	160,740 (※1)
資産売却収入	0	0	0	0.0	0	0
付随事業・収益事業収入	51,146	32,650	32,547	0.8	△ 103	△ 18,599
受取利息・配当金収入	21,126	22,230	24,168	0.6	1,938	3,042
雑収入	91,125	80,600	82,585	2.0	1,985	△ 8,540 (※2)
借入金等収入	0	0	0	0.0	0	0
前受金収入	536,013	513,940	540,640	12.9	26,700	4,627
その他の収入	649,237	761,070	762,946	18.2	1,876	113,709 (※3)
資金収入調整勘定	△ 638,471	△ 586,102	△ 605,124	△ 14.4	△ 19,022	33,347
当年度資金収入計	3,946,744	4,077,388	4,198,592	100	121,204	251,848
前年度繰越支払資金	1,691,532	1,582,179	1,582,180	37.7		
収入の部合計	5,638,276	5,659,567	5,780,772	137.7	121,205	142,496
支出の部						
人件費支出	2,229,150	2,228,780	2,237,869	53.3	9,089	8,719 (※4)
教育研究経費支出	509,655	552,530	534,742	12.7	△ 17,788	25,087
管理経費支出	313,519	331,180	328,243	7.8	△ 2,937	14,724
債務保証損失支出	0	0	0	0.0	0	0
借入金等利息支出	7,850	6,970	6,954	0.2	△ 16	△ 896
借入金等返済支出	193,730	118,990	118,960	2.8	△ 30	△ 74,770
施設関係支出	66,838	284,100	227,425	5.4	△ 56,675	160,587
設備関係支出	159,572	157,310	148,844	3.5	△ 8,466	△ 10,728
資産運用支出	504,854	855,367	859,604	20.5	4,237	354,750 (※5)
その他の支出	91,705	71,800	75,212	1.8	3,412	△ 16,493
[予備費]		(14,000)				
資金支出調整勘定	△ 20,775	△ 15,431	△ 17,079	△ 0.4	△ 1,648	3,696
当年度資金支出計	4,056,098	4,591,596	4,520,774	107.7	△ 70,822	464,676
翌年度繰越支払資金	1,582,180	1,053,970	1,259,997	30.0	206,027	△ 322,183
支出の部合計	5,638,278	5,659,566	5,780,771	137.7	121,205	142,493
当年度資金収支	△ 109,354	△ 514,208	△ 322,182	△ 7.7	192,026	△ 212,828

※1. 今年度の補助金収入増は、主に大学・短大の高等教育無償化に伴う授業料等減免交付金補助金（114,964千円）および、幼稚園の認定こども園化に伴う施設型給付費収入（95,329千円）による。

※2. 今年度の付随事業・収益事業収入減は、主に新型コロナウイルス感染症の影響による公開講座受講料収入（△607千円）、教員免許状更新講習収入（△9,936千円）、キャリア形成訪問指導事業収入（△98千円）による。

※3. 今年度のその他の収入増は、主に奨学助成引当特定資産取崩収入による。（103,449千円）

※4. 今年度の人件費増は、役員報酬支出の増加および新潟県教職員のベースアップに準じて給与を改訂したことによる。

※5. 今年度の資産運用支出増は、主に奨学助成引当特定資産繰入支出による。（292,722千円）

2) 活動区分別資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,437,190	2,426,183	△ 11,007
		手数料収入	48,450	48,868	418
		特別寄付金収入	10,060	33,249	23,189
		一般寄付金収入	200	200	0
		経常費等補助金収入	730,910	846,765	115,855
		付随事業収入	32,650	32,547	△ 103
		雑収入	80,600	82,585	1,985
		教育活動資金収入計	3,340,060	3,470,397	130,337
	支出	人件費支出	2,228,780	2,237,869	9,089
		教育研究経費支出	552,530	534,742	△ 17,788
		管理経費支出	331,180	328,243	△ 2,937
		〔予備費〕	14,000	0	△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,126,490	3,100,854	△ 25,636
	差引	213,570	369,543	155,973	
調整勘定等	8,470	19,607	11,137		
教育活動資金収支差額	222,040	389,150	167,110		
に施設よ設置整備資金等収支	収入	施設設備寄付金収入	22,200	0	△ 22,200
		施設設備補助金収入	3,990	5,565	1,575
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	26,190	5,565	△ 20,625
	支出	施設関係支出	284,100	227,425	△ 56,675
		設備関係支出	157,310	148,844	△ 8,466
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出計	441,410	376,269	△ 65,141
	差引	△ 415,220	△ 370,704	44,516	
調整勘定等	1,650	△ 4,703	△ 6,353		
施設整備等活動資金収支差額	△ 413,570	△ 375,407	38,163		
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 191,530	13,743	205,273	

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0
	奨学助成引当特定資産取崩収入	103,400	103,449	49
	退職給与引当特定資産取崩収入	443,350	443,353	3
	修学旅行費等預り資産取崩収入	37,980	37,979	△ 1
	卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
	預り金受入収入	93,470	95,796	2,326
	収益事業元入金回収収入	500	500	0
	立替金回収収入	0	0	0
	小 計	678,700	681,077	2,377
	受取利息・配当金収入	22,230	24,168	1,938
	過年度修正収入	0	0	0
	その他の活動資金収入 計	700,930	705,245	4,315
	借入金等返済支出	118,990	118,960	△ 30
	奨学助成引当特定資産繰入支出	290,650	292,722	2,072
	退職給与引当特定資産繰入支出	482,217	482,224	7
	修学旅行費等預り資産繰入支出	82,000	84,158	2,158
	卒業積立金等預り資産繰入支出	0	0	0
	収益事業元入金支出	500	500	0
	預り金支払支出	50,990	50,512	△ 478
	長期預け金支払支出	0	0	0
	長期前払金支払支出	0	0	0
	立替金支払支出	0	0	0
	敷金・保証金支払支出	0	0	0
	小 計	1,025,347	1,029,076	3,729
	借入金等利息支出	6,970	6,954	△ 16
	過年度修正支出	0	0	0
その他の活動資金支出 計	1,032,317	1,036,030	3,713	
差 引	△ 331,387	△ 330,785	602	
調整勘定等	△ 5,292	△ 5,142	150	
その他の活動資金収支差額	△ 336,679	△ 335,927	752	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 528,209	△ 322,184	206,025	
前年度繰越支払資金	1,582,179	1,582,179	0	
翌年度繰越支払資金	1,053,970	1,259,997	206,027	

3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,437,190	2,426,183	11,007
		手 数 料	48,450	48,868	△ 418
		寄 付 金	10,420	33,449	△ 23,029
		経常費等補助金	730,510	846,765	△ 116,255
		付随事業収入	32,650	32,547	103
		雑 収 入	80,600	82,585	△ 1,985
		教育活動収入計	3,339,820	3,470,397	△ 130,577
	事業活動支出の部	人 件 費	2,254,967	2,263,109	△ 8,142
		教育研究経費	918,670	899,685	18,985
		管 理 経 費	343,360	341,449	1,911
徴収不能額等		0	1,273	△ 1,273	
	教育活動支出計	3,516,997	3,505,516	11,481	
教育活動収支差額		△ 177,177	△ 35,119	△ 142,058	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金収入	22,230	24,168	△ 1,938
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	22,230	24,168	△ 1,938
	事業活動支出の部	借入金等利息	6,970	6,954	16
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	6,970	6,954	16
教育活動外収支差額		15,260	17,214	△ 1,954	
経常収支差額		△ 161,917	△ 17,905	△ 144,012	
特 別 収 支	収事業の活動の部	資産売却差額	96,530	119,533	△ 23,003
		その他の特別収入	26,590	7,867	18,723
		特別収入計	123,120	127,400	△ 4,280
	支事業の活動の部	資産処分差額	56,280	68,811	△ 12,531
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	56,280	68,811	△ 12,531
特別収支差額		66,840	58,589	8,251	
〔 予 備 費 〕		14,000		14,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 109,077	40,684	△ 149,761	
基本金組入額合計		△ 304,140	△ 343,753	39,613	
当年度収支差額		△ 413,217	△ 303,069	△ 110,148	
前年度繰越収支差額		△ 3,165,806	△ 3,165,806	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,579,023	△ 3,468,875	△ 110,148	

(参 考)

事業活動収入計	3,485,170	3,621,965	136,795
事業活動支出計	3,594,247	3,581,281	△ 12,966

4) 貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（下表は科目毎に千円未満を四捨五入して計算）

（単位 千円）

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定資産	11,322,611	11,045,306	277,305	
有形固定資産	9,803,197	9,841,390	△ 38,193	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	6,554,465	6,559,696	△ 5,231	
構築物	182,021	179,404	2,617	
教具校具及び図書	1,535,522	1,538,743	△ 3,221	
建設仮勘定	0	32,358	△ 32,358	
特定資産	1,489,356	1,168,667	320,689	
その他の固定資産	30,058	35,249	△ 5,191	
流動資産	1,417,401	1,707,574	△ 290,173	
現金預金	1,259,997	1,582,180	△ 322,183	
預り資産	84,158	37,979	46,179	
未収入金	71,158	85,188	△ 14,030	
前払金	2,088	2,227	△ 139	
資産の部合計	12,740,012	12,752,880	△ 12,868	

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定負債	1,734,737	1,803,035	△ 68,298	
長期借入金	1,236,620	1,327,620	△ 91,000	
退職給与引当金	495,579	470,339	25,240	
長期未払金	2,538	5,076	△ 2,538	
流動負債	746,190	731,442	14,748	
短期借入金	91,000	118,960	△ 27,960	
未払金	18,268	25,472	△ 7,204	
前受金	540,640	536,013	4,627	
預り金	96,282	50,997	45,285	
負債の部合計	2,480,927	2,534,477	△ 53,550	
基本金	13,727,962	13,384,208	343,754	
基本金の部合計	13,727,962	13,384,208	343,754	
繰越収支差額	△ 3,468,876	△ 3,165,806	△ 303,070	
純資産の部合計	10,259,086	10,218,402	40,684	
負債・純資産の部合計	12,740,013	12,752,879	△ 12,866	

2. 主な財務比率比較

1) 貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度					2019年度 全国平均	評価
				2016	2,017	2018	2,019	2020		
自己資本は充実しているか	1	純資産構成比率 (旧:自己資本構成比率) 【長期的な財務の健全性】	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	70.3%	78.1%	78.9%	80.1%	80.5%	87.8%	△
	2	繰越収支差額構成比率 (旧:消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	12.9%	18.8%	21.1%	24.8%	27.2%	-14.9%	△
資産構成はどうか	3	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	18.7%	12.9%	14.0%	13.4%	11.1%	13.3%	△
	4	減価償却比率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 額 (図 書 を 除 く)}}$	37.2%	34.0%	36.2%	38.5%	39.9%	52.4%	～
負債に備えて資産が蓄積されているかどうか	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	125.2%	211.7%	217.6%	233.5%	190.0%	251.8%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食い】に注意】	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	392.9%	273.5%	304.2%	295.2%	233.1%	348.8%	△
負債の割合はどうか	7	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	29.7%	21.9%	21.1%	19.9%	19.5%	12.2%	▼
将来の安全性はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	78.2%	58.4%	59.5%	53.4%	50.5%	78.5%	△

※純資産＝総資産－総負債

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2021年1月刊)における2019年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く))による

2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	2018年度					2019年度					2020年度					2019年度 全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率【営業利益率にあたる】	教育活動収支差額 教育活動収入計	1.3%	7.5%	8.1%	-18.0%	4.0%	-2.3%	-1.0%	0.7%	-20.6%	-1.7%	-1.1%	0.2%	-0.1%	-14.6%	-1.0%	2.6%	△
	2	経常収支差額比率【経常利益率に近い】	経常収支差額 経常収入	2.0%	8.4%	8.1%	-18.9%	4.6%	-1.8%	-0.3%	0.7%	-21.0%	-1.3%	-0.5%	1.0%	-0.1%	-14.6%	-0.5%	4.2%	△
	3	事業活動収支差額比率(旧:補償収支差額比率)【当期利益率に近い】	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	-1.6%	2.3%	8.3%	-18.9%	1.3%	-2.6%	-3.2%	0.8%	-21.0%	-2.4%	2.0%	2.5%	-0.1%	-14.6%	1.1%	4.7%	△
収入構成はどうか	4	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	77.7%	78.1%	50.0%	42.6%	70.2%	82.7%	80.8%	49.7%	48.6%	73.1%	81.2%	77.0%	46.2%	8.8%	69.4%	75.1%	～
	5	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.4%	0.1%	2.4%	0.1%	0.8%	0.2%	0.1%	0.9%	0.0%	0.3%	0.2%	0.1%	3.9%	0.0%	1.0%	2.1%	△
	6	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.3%	0.0%	2.3%	0.0%	0.7%	0.1%	0.0%	0.9%	0.0%	0.3%	0.1%	0.1%	3.8%	0.0%	1.0%	1.4%	△
	7	補助金比率	補助金 事業活動収入	15.5%	16.1%	42.9%	50.1%	23.1%	12.3%	12.1%	41.4%	43.5%	20.3%	14.4%	16.0%	42.6%	84.0%	23.5%	12.2%	△
	8	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	15.6%	16.2%	42.9%	50.1%	23.2%	12.3%	12.2%	41.2%	43.5%	20.3%	14.8%	16.8%	42.7%	84.0%	24.2%	12.0%	△
	支出構成は適切であるか	9	人件費比率	人件費 経常収入	63.5%	55.9%	64.8%	64.2%	62.3%	64.8%	63.3%	68.8%	66.2%	66.0%	62.9%	59.0%	69.3%	68.4%	64.8%	53.2%
10		教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	26.4%	25.9%	16.9%	36.5%	24.3%	27.4%	26.1%	20.0%	37.0%	25.4%	27.7%	28.5%	18.1%	30.0%	25.7%	33.5%	△
11		管理経費比率	管理経費 経常収入	7.3%	9.0%	9.4%	16.4%	8.8%	8.5%	9.7%	9.5%	16.4%	9.6%	8.3%	9.8%	11.0%	14.6%	9.8%	8.9%	▼
12		借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
13		基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-6.5%	-11.6%	-0.5%	-110.0%	-9.0%	-7.0%	-8.2%	-3.2%	-142.0%	-9.9%	-7.1%	-11.9%	-6.9%	-42.2%	-9.5%	10.9%	△
14		減価償却額比率	減価償却額 経常支出	10.9%	11.5%	7.0%	27.0%	10.7%	11.5%	11.1%	6.5%	27.2%	10.7%	11.5%	11.0%	7.0%	21.9%	10.8%	11.8%	～
収入と支出のバランス	15	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	81.8%	71.6%	129.6%	150.9%	88.8%	78.3%	78.3%	138.6%	136.2%	90.3%	77.4%	76.7%	150.1%	777.0%	93.3%	70.8%	▼
	16	基本金組入後収支比率(旧:消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	95.5%	87.5%	91.3%	56.6%	90.5%	95.8%	95.4%	96.1%	50.0%	93.2%	91.5%	87.1%	93.6%	80.6%	90.3%	107.0%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2021年1月刊)』における2019年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く))による

3) 過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位 円

年度	基本金組入額	活動区分収支差額	純資産額
2019	13,727,961,553	△ 3,468,875,545	10,259,086,008
2018	13,384,208,144	△ 3,165,806,262	10,218,401,882
2017	13,047,223,652	△ 2,748,471,928	10,298,751,724
2016	12,726,905,485	△ 2,475,098,086	10,251,807,399
2015	12,568,673,889	△ 1,949,142,595	10,619,531,294